

伊勢国分寺・国府跡 3

1996・3

鈴鹿市教育委員会

目次

I. 環境・周辺の遺跡	1
II. 伊勢国分寺跡 (第10次)	
1. はじめに	3
2. 検出遺構	6
3. 出土遺物	16
4. 調査のまとめ	19
III. 伊勢国府跡 (第4次)	
1. はじめに	22
2. 検出遺構	22
3. 出土遺物	33
4. 調査のまとめ	60
English Summary	62

例言

1. 本書は平成7年度に鈴鹿市教育委員会が国県費補助事業として実施した長者屋敷遺跡ほか発掘調査事業のうち伊勢国分寺跡と伊勢国府跡の調査概要をまとめたものです。

2. 発掘調査は以下の体制で実施しました。

調査主体 鈴鹿市教育委員会教育長 山下 健
調査指導 八賀 晋 (三重大学人文学部教授)
足利健亮 (京都大学大学院教授)
渡辺 寛 (皇學館大学文学部教授)
高瀬要一 (奈良国立文化財研究所)
川越俊一 (奈良国立文化財研究所)
仲見秀雄 (鈴鹿市文化財調査会会長)
文化庁文化財保護部記念物課
三重県教育委員会文化芸術課
三重県埋蔵文化財センター
調査担当 鈴鹿市教育委員会文化財保護課

3. 調査を行った箇所は以下のとおりです。

【伊勢国分寺跡】

(遺跡名)	(調査区名)	(所在地)
狐塚遺跡	6BMB-C-1・2・3	国分町字人足道150
	6BMB-E	国分町字人足道151-1,2

【伊勢国府跡】

長者屋敷遺跡	6AJA-A-5	広瀬町字矢下1132, 1133
	6AJA-A-6	広瀬町字荒子1135
	6AHI-B	広瀬町字仲起1227-1

4. 現地調査は鈴鹿市教育委員会文化財保護課の藤原秀樹・岡田雅幸・新田剛・杉立正徳が担当し、山本保志 (鈴鹿市教育委員会文化財保護課)・辻公則 (仏教大学学生)・清水政宏 (三重大学学生)・牛丸岳彦 (三重大学研究生) がこれを補佐しま

した。

5. 調査に参加された方々は以下のとおりです。

(発掘調査) 江藤琢子・江藤経子・太田久男・小河清角・神戸勝浩・北川ふみゑ・桐生保・桐生輝子・杉野徹・鈴木三代子・鈴木義孝・豊田善久・永戸生子・永戸たつの・永戸尚子・永戸はる子・永戸ヒナ子・永戸芳子・永戸やゑ子・仲見達雄・藤原謙治・森明・山際文則・山本明美
(遺物整理) 片岡貴美子・加城陽子・神田梢・杉本恭子・真鈴川千津子

6. 本書の執筆は岡田・辻・新田・藤原が分担し、各々の文責は文末に示しました。全体の編集は新田が行いました。

7. 本書に用いた遺構記号は以下のとおりです。

SA;柵・築地 SB;建物跡 SC;廊 SD;溝
SK;土壌 ST;竪穴住居 SX;その他

8. 座標は国土座標第VI系、方位はすべて座標北を用いています。

9. 本調査にかかる遺物・図面及び写真はすべて鈴鹿市教育委員会が保管しています。

10. 調査並びに報告書刊行に際し上記指導の先生の他、以下の方々のお世話になりました。記して謝意を表します。

泉雄二・岡田登・小玉道明・駒田利治・坂井秀弥・清山健・竹内英昭・谷本鋭次・平井このみ・増淵徹・松村恵司・村山邦彦・山沢義貴・山田猛・山中敏史
麻生正直・石崎泰弘・伊藤和典・田中操・永岡敬久・永戸きみ子・桐生秀成・練木孝男

I. 環境・周辺の遺跡

1. 環境

伊勢国分寺・国府跡は、三重県内でも特に遺跡の密集した鈴鹿川流域に位置します。

鈴鹿川は鈴鹿山脈東側急斜面、鈴鹿郡関町にその源を発し、鈴鹿地方中枢部を東流して伊勢湾に流れ込む総延長41km・流域面積269.3km²の中規模河川です。鈴鹿地方での兩岸の地形について詳細に眺めると、八野・国府付近では兩岸とも顕著な河岸段丘の形成が見られます。しかし中富田で安楽川と合流してからは兩岸の景色に大きな相違が見られるようになります。右岸には水田地帯として利用される広大な沖積平野が広がり、左岸では鈴鹿山脈を扇頂とする扇状地の先端を侵食して比高差20m程の崖が迫っています。この兩岸に見られる地形の相違は、各時代の遺跡の分布から現在の都市・集落形成に至るまで大きな影響を与えていると言えます。伊勢国分寺・国府跡は、ともに鈴鹿川左岸の扇端付近、台地上に造営されています。

2. 鈴鹿川流域の古墳の分布

鈴鹿川流域の古墳については、これまで地形的な側面や分布状況から幾つかの地域グループに分けられ検討が行われてきました。地域グループの区別とその範囲については様々な提案がなされていますが、ここでは特に鈴鹿地方について取り上げ、その区分を安楽川支流の御幣川流域、国府・八野地域、加佐登・津賀地域、石薬師・国分・高岡地域として順にみていくことにします。

安楽川支流の御幣川流域で初現的古墳と考えられているのは能褒野1号墳です。この古墳は全長90mの前方後円墳で、『日本書紀』に日本武尊が能褒野で亡くなったという記載に基づいて1880年に明治政府が陵墓指定を行いました。築造時期は4世紀末から5世紀初めと推定されています。この古墳の他にも四辻・徳原古墳群などが形成されますが、これらは小規模な墳丘で、6世紀以降のものと考えられ、能褒野1号墳が単発的な存在として際立ちます。

国府・八野地域では全長70mの愛宕山1号墳が4世紀末から5世紀初めに築造され、その後西ノ野5

号墳・西ノ野1号墳・保子里1号墳・井尻古墳が断続的に築造されて県内でも最大級の古墳群をなすことから、この付近をベースにした首長支配が長期間にわたって存続したとも考えられています。特に西ノ野1号墳は全長63mの前方後円墳で、整然とした周溝や盛土の量は他を圧倒し、在地首長の勢力をも窺い知ることができると云えましょう。

加佐登・津賀地域では、鈴鹿川やその支流である椎山川・蒲川を見下ろす台地上に分布が見られます。小規模な古墳が目立ちますが、大型古墳としては径78mで県内最大の円墳である白鳥塚1号墳や全長50mの規模を誇っていたと云われる南町古墳などがあげられます。

石薬師・国分・高岡地域での古墳の築造は、全長85mの寺田山1号墳を初現的古墳として展開しています。この地域については方墳の集中が特に目立ち、石薬師東古墳群では5世紀後半から6世紀にかけて形成された方墳が密集していることが確認されます。その他浪瀬川を挟んで対岸の蛸田古墳や河曲郡衙の施設造営のため破壊されたと考えられる狐塚古墳群でも方墳が確認されています。またこの地域は大鹿氏の本拠地であるとされ、大鹿氏にゆかりがあると云われる大鹿山古墳群・富士山古墳群も注目されます。

以上地域別に古墳の分布をみてきましたが、特に国府・八野地域と石薬師・国分・高岡地域が特殊な地域として際立っていると云えます。このことから、律令期に鈴鹿郡の中心として国府・八野付近が、河曲郡の中心として国分付近が、それぞれ発展していく基盤が、すでに古墳時代に形成されていたことが窺われます。

3. 壬申の乱と大鹿氏

672年吉野で挙兵した大海人皇子が美濃へ向かう途中、この鈴鹿地方を通過しています。『日本書紀』は、伊勢の国司三宅連石床らに迎えられた大海人皇子軍が五百の軍勢を集めて鈴鹿の山道の守りを固め、川曲の坂下で日暮を迎えたと記載しています。この川曲の坂下が国分付近と考えられることから、在地の豪族大鹿氏の動向が気になりますが、この大鹿氏についても『日本書紀』敏達天皇の記事に伊勢大鹿

首小熊の娘が田村皇女を生んだとの記載があり、大海人皇子が田村皇女の孫にあたることから大海人皇子との関係が認められます。また東海地方においての川原寺式の瓦を持つ寺院の分布が大海人皇子軍の移動ルートや参戦した豪族の本拠地に多く見られることから、これらの寺院は壬申の乱で活躍した豪族に対して天武・持統天皇が援助を与え、造営された論功行賞の氏寺とも云われ、大鹿氏の氏寺とされる大鹿廃寺がそれらに相当することからも大鹿氏が壬申の乱に参戦した可能性は高いと云えましょう。

4. 鈴鹿川流域にみる律令支配

鈴鹿川流域の律令支配については、律令三関の一つ鈴鹿関付近、国府・八野付近、伊勢国府跡と確認された長者屋敷遺跡付近、国分寺付近の4地域を考える必要があります。

鈴鹿関推定地の東南に鈴鹿駅所用瓦の生産工房とも考えられる萩原裏ノ山遺跡があります。その型式には相違が見られるものの長者屋敷遺跡で多用される重圏文軒丸瓦と重廓文軒平瓦のセットが出土しています。国府・八野付近でも、この重圏文軒丸瓦の出土が見られる遺跡があります。八野遺跡と八野瓦窯跡です。この遺跡から出土した軒瓦には、長者屋敷遺跡のものや、国分尼寺所用瓦の生産工房と考えられる川原井遺跡・川原井瓦窯跡のものと同一型式

のものが含まれることから、伊勢国府所用瓦の生産に従事した鈴鹿郡の有力豪族が国分寺造営の際に国分寺の位置する河曲郡に近い川原井を瓦の生産工房として選んだとの指摘が為されています。また長者屋敷遺跡付近では、石帯や八稜鏡が出土し、地方官人との関連が注目される津賀平遺跡があります。

大鹿氏の本拠地であり、大鹿廃寺の位置する国分付近には河曲郡衙や伊勢国分僧寺・尼寺が造営されています。この地域に、これらの遺跡が近接することは、郡司などに任用された大鹿氏が僧寺・尼寺の造営に大きな役割を果たしたことを示唆していると云えます。

このように鈴鹿川流域は国府と関との関係や律令国家と地方豪族との関係などは地方における律令支配を考える上で特に好条件を備えていると考えられ、今後の研究が期待されます。(辻公則)

〔参考文献〕

鈴木敏雄1959「亀山市並びにその附近の古代文化遺物の一二」

『三重の文化』19

和田年弥1974「古墳の地域的構造とその特質—伊勢国鈴鹿地方の場合—」『古代学研究』第72号

新田剛1994「伊勢国府跡とその周辺の重圏紋軒丸瓦」『第4回鈴鹿市埋蔵文化財展～最近の調査から～』



周辺の遺跡 (1:100,000)

Ⅱ. 伊勢国分寺跡（第10次）

1. はじめに

伊勢国分寺跡に始めて考古学的なメスが入った昭和63年以来、本次調査で調査は8年目第10次を数えます(7・9次は緊急調査)。当初の目的とされた僧寺とみられる国分町字堂跡他所在の史跡の範囲確認は、第1次で西辺、第2次で北西・東北コーナー部および南辺、第3次で南門推定地を発掘し、四周を圍繞する築地跡を検出し、東西178m、南北184mの伽藍地を確定するに至りました。

第3次調査からは調査の主眼は諸説ある尼寺の所在の確定へと移り、第4・5次調査では南院跡と呼ばれる国分町字南浦において多量の白鳳瓦を含む廃棄土壌や掘立柱建物を検出し、この地に前身としての白鳳寺院が存在したことを明らかにしました。

第6次調査では、尼寺を求めて集落と僧寺の間に多数の調査区を設定したところ、集落付近で僧寺とは異なる天平瓦の廃棄土壌を確認し尼寺は集落の下(北院)に眠る可能性が高くなりました。よって第8次調査では現集落を対象とし、住宅が立て込みまとまった調査地の確保は困難でしたが、国分町字北條の集落北縁部で幸運にも正東西に走る区画溝、掘立柱柵列を確認し尼寺関連の遺構にたどり着きました。

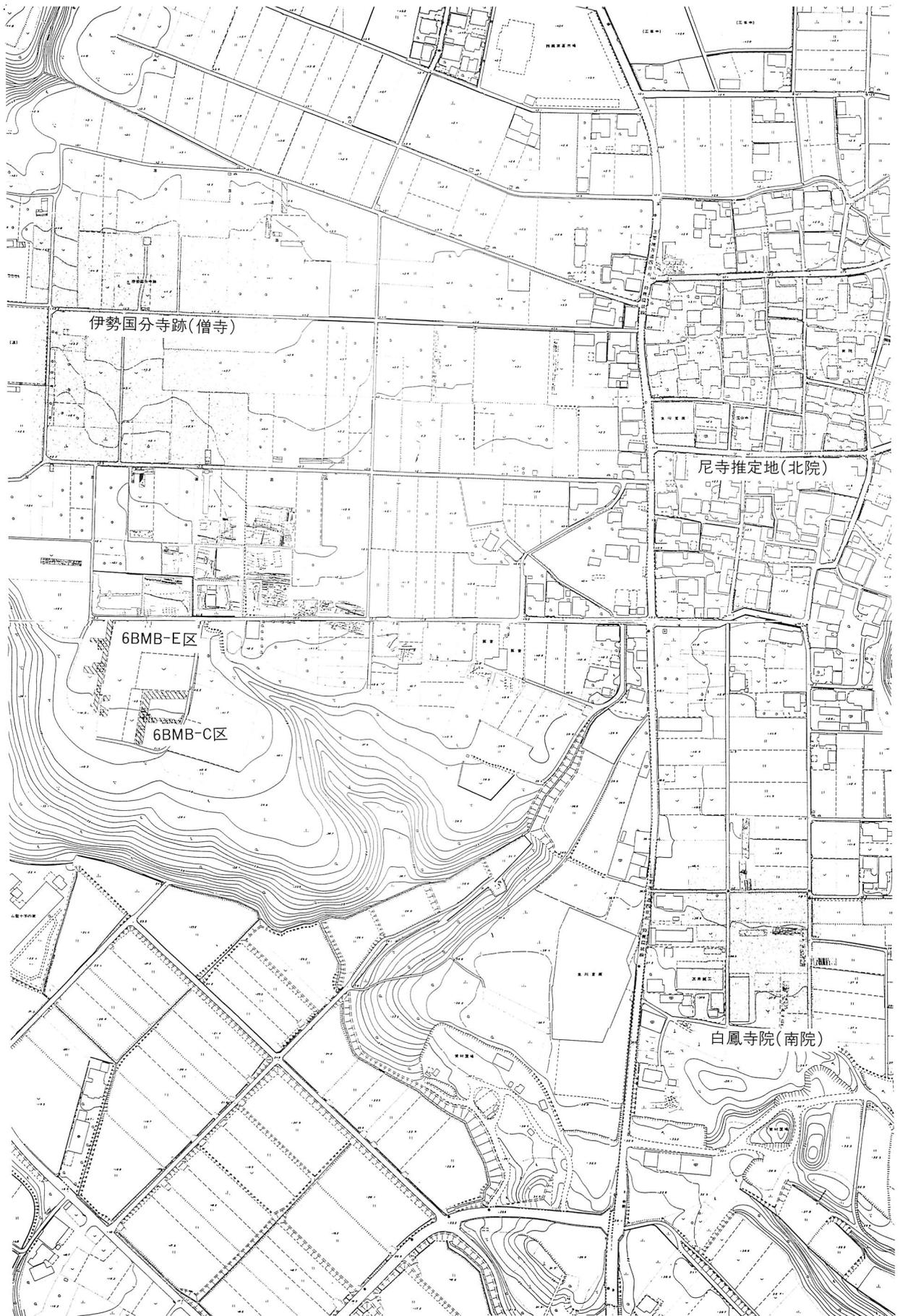
このように二寺院跡の手がかりをつかみながらも、土地利用からくる制限により面的な調査は手詰まり状態で、個人住宅建築に伴う小規模調査を継続

して行くしか対応が無く、今年度以降の調査計画では方針の転換が求められていました。そのおり僧寺の南面で実施された博物館建設に伴う調査(7次)で、大規模な倉庫が検出され河曲郡衙正倉の可能性が指摘されました。よって、とりあえず今年度はこの国分寺の創建を考える上でも重要な倉庫群の広がり性格を確認することを目的として調査に着手しました。

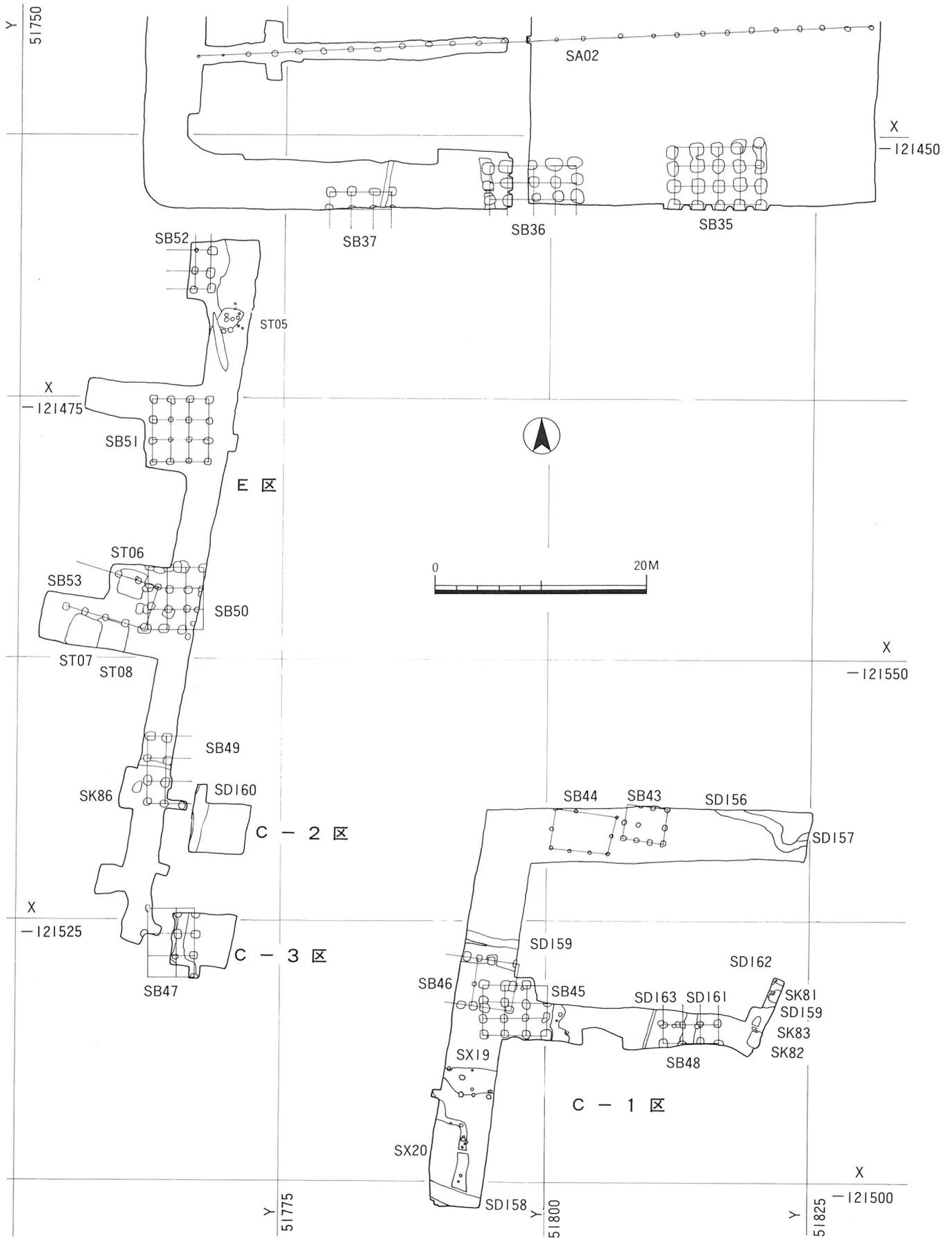
倉庫群は、検出された6BIA-A・I区から南へ展開していると推定されましたが、隣接地は水田のため約50m離れた畑6BMB-C-1地区に逆「L」字状に幅5mのトレンチを設定しました。地籍は国分町字人足道で、遺跡地図では「狐塚遺跡」と呼ばれる地区です。層位は耕作土、基盤層という単純なもので、表土を除去すると直ちに南北のトレンチに交差する掘立柱倉庫跡を検出しました。東への広がりを確認するためこの部分を拡張し、結局6BMB-C-1区は「F」字状となりました。西側への広がり、隣接地が耕作中のためC-2、C-3区というグリッド状の小規模な調査でしたが、これが功を奏して西側に別の並びの倉庫が存在することが確認できました。そのため、調査規模の拡大を決定し、新たに西側の畑を6BMB-E区として南北に長い調査区を設けたところ倉庫群の列が幸運にも重なっており全体の配置が確認できるという成果を得たのです。調査は平成7年8月1日に着手し、10月16日に総ての作業を終了しました。(藤原秀樹)



狐塚遺跡全景



伊勢国分寺跡調査区位置図 (1 : 4,000)



狐塚遺跡主要遺構配置図 (1:500)

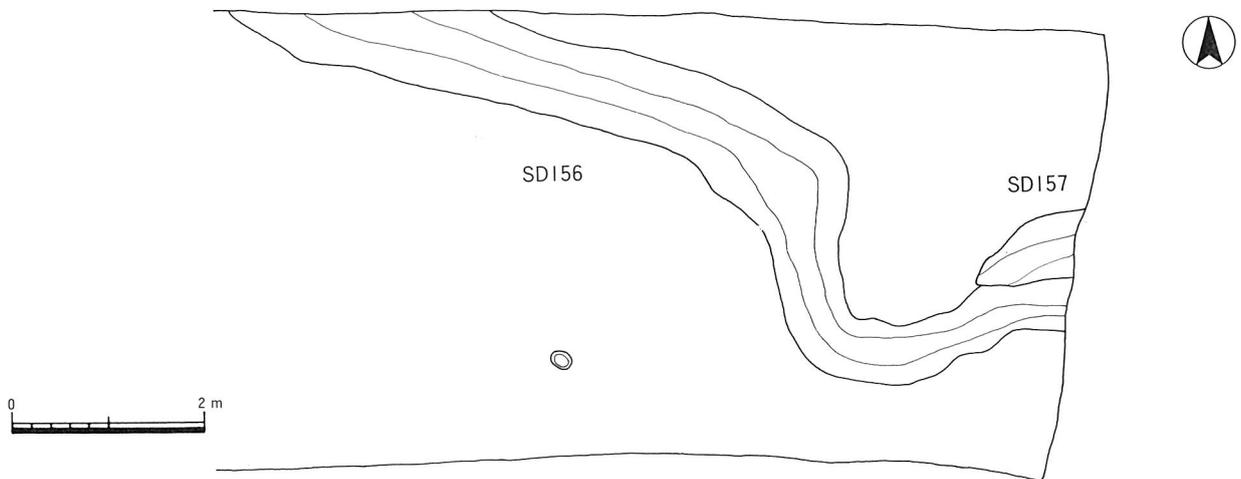
2. 検出遺構

C-1区

溝 S D 156 調査区の北東を蛇行しながら横切る溝です。東端で、S D 157に切られています。幅は所によって違い50cm～120cm、深さは30cmほどの規模です。埋土は大きく2層に分かれます。上層は褐色シルト質土や黄褐色粘質土が入り交じっており、その境にはっきりした切り合いはありません。下層は

褐色（上層の褐色土よりやや明るい）シルト質土でよくしまっています。

溝 S D 157 調査区の東端で S D 156 を切っています。遺構のほとんどが調査区外に延びていくためその規模は分かりません。土壌の可能性も考えられます。埋土は黄褐色粘質土で、S D 156 の下層よりもよくしまっています。瓦が出土しました。

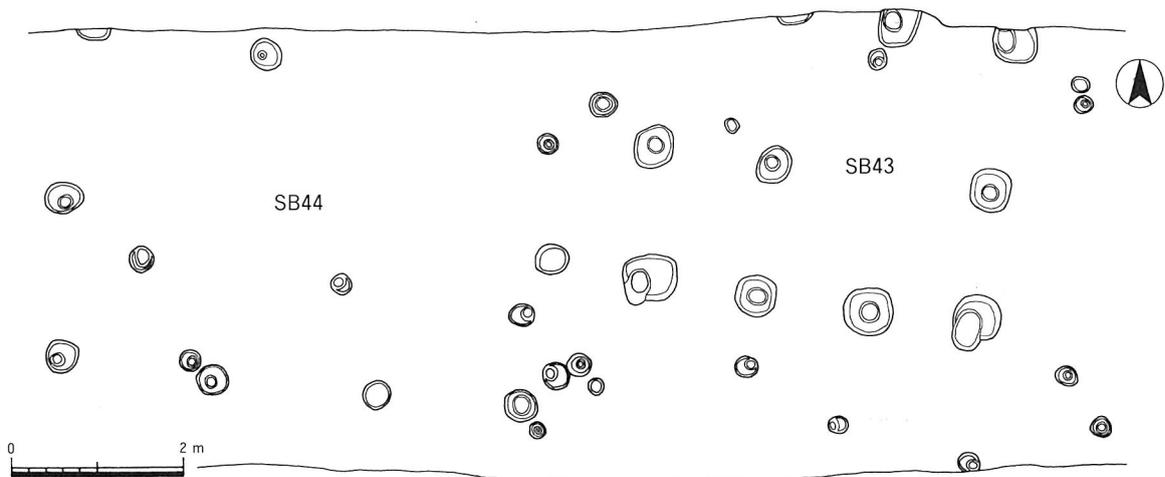


S D 156・S D 157 (1 : 80)

掘立柱建物 S B 43 東西3間、南北2間の掘立柱建物で、軸方向はN-82°-Wの東西棟です。規模は桁行4m（13.5尺）で、柱間は各1.35m（4.5尺）です。梁行3.4mで、柱間が各1.7mです。柱掘方の平面形は40cm～60cmの隅丸方形で、埋土は褐色土です。抜き取り痕がいくつか見られます。時期を比定できる

明瞭な遺物は出土しませんでした。

掘立柱建物 S B 44 東西3間、南北2間の掘立柱建物で、軸方向はN-84°-Wの東西棟です。規模は桁行5.4m（18尺）で、柱間は各1.8m（6尺）です。梁行3.9m（13尺）で、柱間が各1.95m（6.5尺）です。S B 43より一回り大きな規模を持っています。

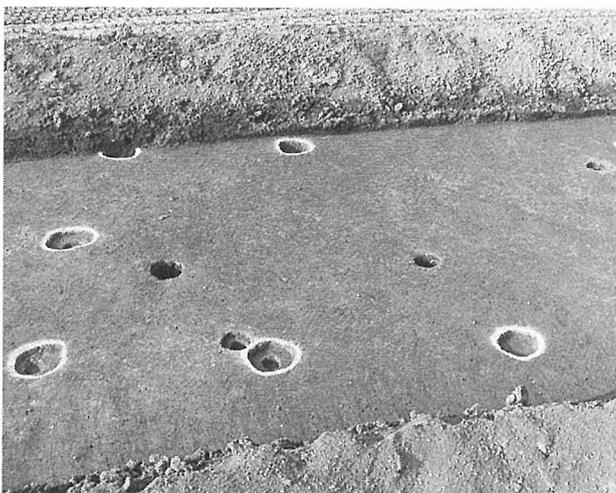


S B 43・S B 44 (1 : 80)

柱掘方の平面形は30cm～50cmのほぼ円形で、S B43のものより小さめです。掘方の埋土は褐色土で、柱痕跡の埋土は黄褐色土です。すぐ東に建物の軸方向がほぼ同じのS B43が近接していることから同時代の建物と思われ、S B44はS B43の建て替えだと考えられます。

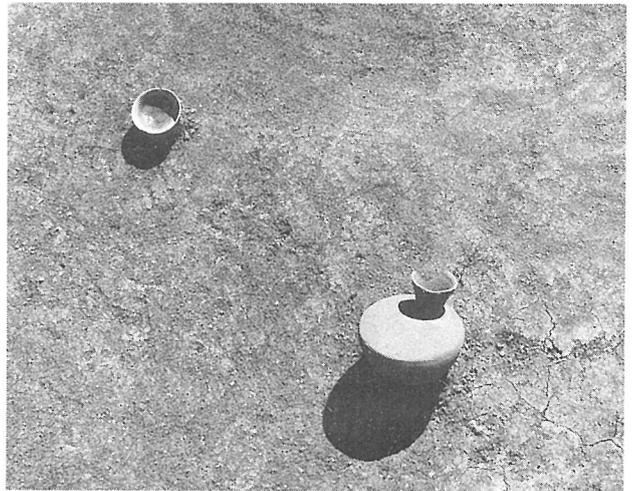


S B43



S B44

方墳 S X19 墳丘部が削平された一辺が10mの方墳です。南側の周溝から7世紀前半のものと思われる須恵器杯と平瓶がほぼ完形で出土しました。周溝の埋土はシンプルで一度に褐色土が堆積したようです。
溝 S D 159 調査区の西中央部にあり、古墳の周溝 S X19を切っています。溝幅は60cm～130cm、深さは20cmほどの規模です。断面形は幅の広いU字形です。埋土は自然に堆積したもので褐色土と暗褐色土に分かれます。遺物は少なく、近世陶器が出土しま

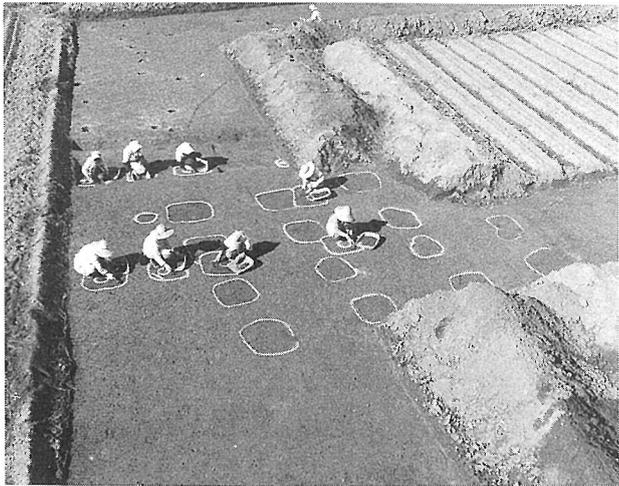
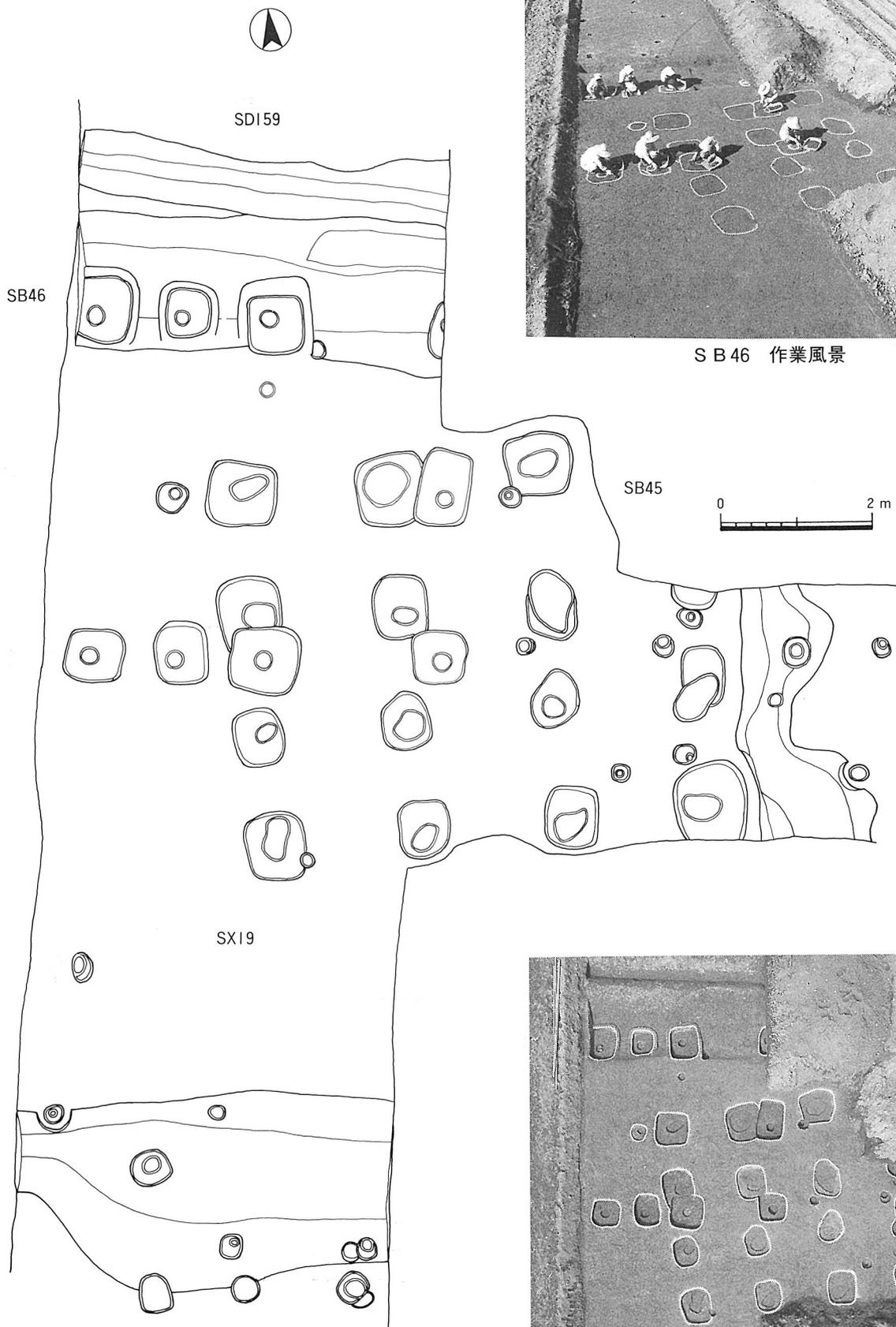


S X19 出土状況

した。

大型倉庫 S B45 昨年度調査の結果検出された掘立柱建物 S B36の西側柱列から約75m正南に西側柱列をそろえた建て方で検出されました。東側に位置する S B48とともに「匚」字状に建ち並んだ大型倉庫群の南辺に位置します。東西3間、南北3間の掘立柱建物で、軸方向はほぼ正方位の東西棟です。規模は桁行5.85m (19.5尺)で、柱間は各1.95m (6.5尺)です。梁行4.95m (16.5尺)で、柱間が各1.65m (5.5尺)です。柱掘方の平面形は70cm～110cmの隅丸方形で埋土は褐色土です。掘立柱建物 S B46に切られています。墳丘部が削平された一辺約10mの方墳 S X19の上に建っています。柱穴の一つから土師器細片が出土しました。

掘立柱建物 S B46 S B45を切っています。北側の柱列が古墳 (S X19) の北側周溝の上に建っています。建物の規模は調査区が西側に延びていくため桁行は分かりませんが、軸方向N-82°-Wの東西棟です。梁行4.5m (15尺)で、柱間が各2.25m (7.5尺)です。桁行については西側の柱穴3つの柱間は各1.2m (4尺)であり、東側は2.4m (8尺)となっています。これは柱間8尺の基本構造で、西側の部分は間仕切りの柱と思われます。またこの間仕切りと思われる柱に通る小さめの柱掘方(約45cm)が中央にあります。もし、この間仕切りが建物の中央部にあると考えると桁行き3間の建物と推定できます。



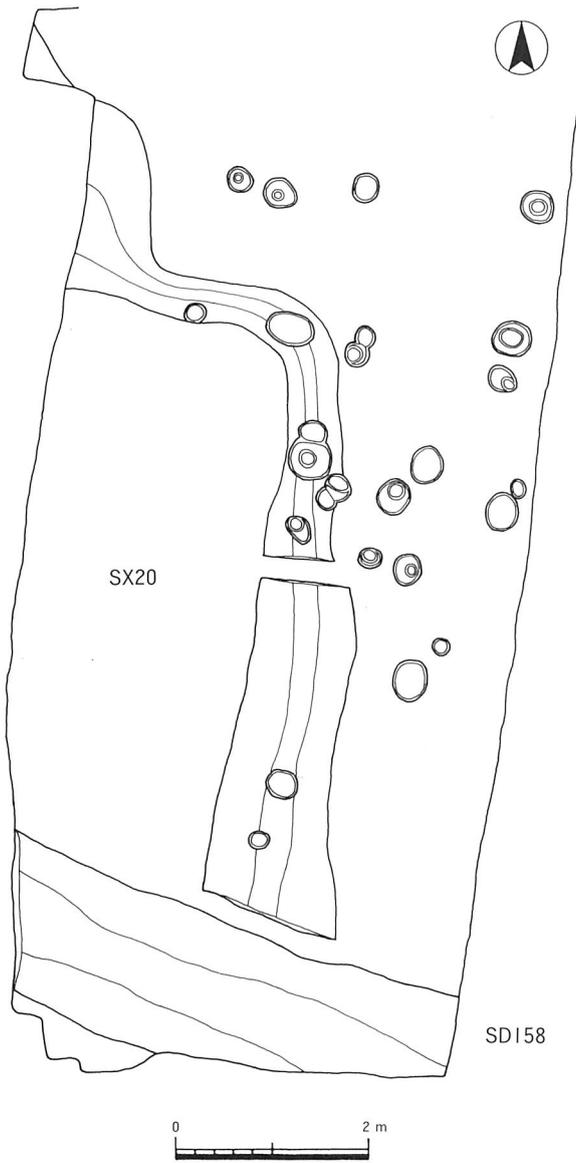
S B 46 作業風景

S D 159 • S B 45 • S B 46 • S X 19 (1 : 80)

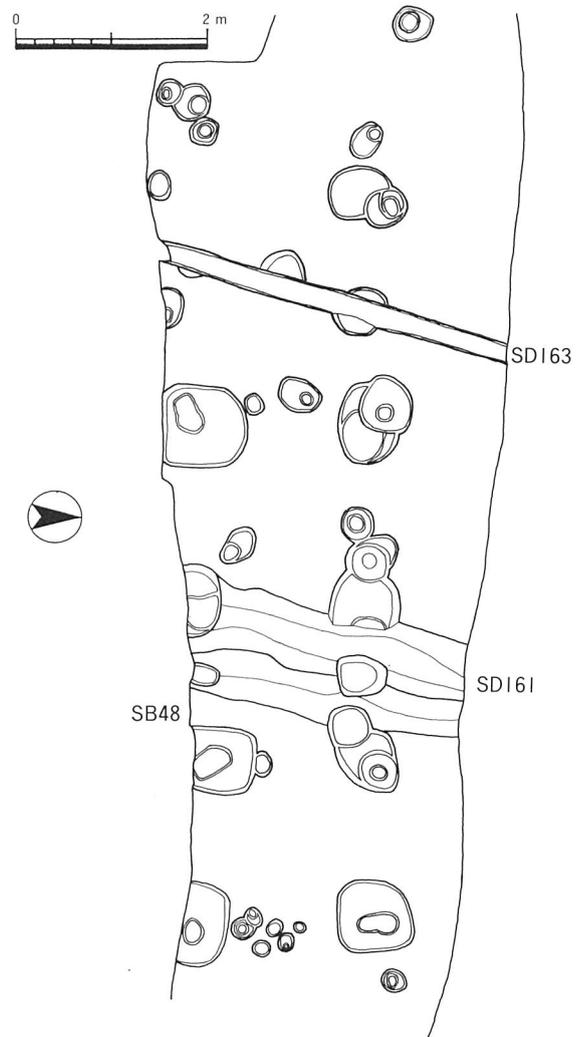
S D 159 • S B 45 • S B 46 • S X 19

溝 S D 158 調査区の南端の溝で、古墳の周溝 S X 20 を切っています。溝幅が160cm、深さは30cmほどの規模です。遺物は瓦が多数と近世陶器などがまとまって出土しました。畑の耕作時に障害になったため、まとめてここに排除したものと思われます。溝は西から東へと谷に向かいながら流れていたと考えられます。

方墳 S X 20 S X 19の南5 mの所にある墳丘部が削平された方墳です。S D 158に切られているため規模は分かりませんが一辺が6 m以上あると考えられます。周溝から、土師器片や須恵器片が出土しました。



S D 158 ・ S X 20 (1 : 80)



S B 48 ・ S D 161 ・ S D 163 (1 : 80)

大型倉庫 S B 48 昨年度調査の結果検出された掘立柱建物 S B 35の西側柱列から約75m正南に西側柱列をそろえた建て方で検出されました。「**□**」字状に建ち並んだ大型倉庫群の東南隅に位置します。調査部分が狭いため建物全体を検出できませんでしたが、他の倉庫群との関連から東西3間、南北3間の掘立柱建物で軸方向はほぼ正方位の東西棟と考えられ、建物は調査区の北側に展開されると思われます。規模は桁行5.4m (18尺) で、柱間は各1.8 (6尺) です。梁行は未確認ですが、柱間が1.8m (6尺) です。柱掘方の平面形は70cm~90cmの方形で埋土は褐色土です。中世溝 S D 161に切られています。S B 35と S B 48の西側柱列、S B 36と S B 45の西側柱列が正方位で合っています。土師器片が出土しましたが時期を比定するまでには至りませんでした。

溝 S D 161 調査区の中央のやや東を南北に走る溝です。S B 48を切っており、中世の溝と思われます。溝幅は1 mで、西側が一段深く掘り込まれ、断面形は二段掘り込みとなります。遺物として土師器甕片、灰釉の碗の一部などが出土しました。

溝 S D 163 S D 161の西側3 mを同方向に平行に流れる溝です。溝幅20cm、深さ30cmで、断面形は長方形です。20cm程の礫や近世瓦が隙間なく詰まった暗渠です。



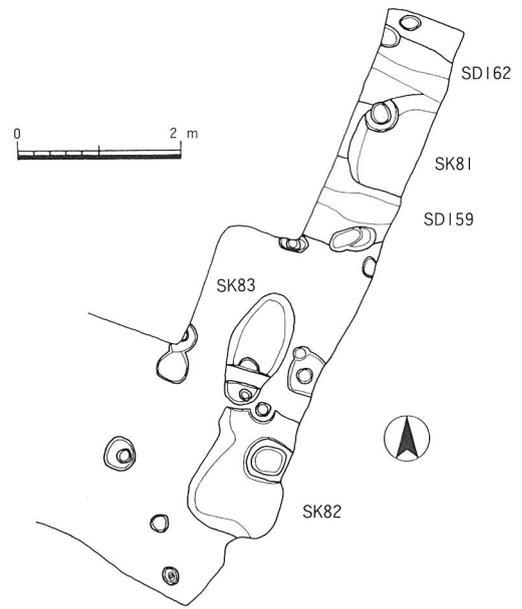
S B 48・S D 161・S D 163

溝 S D 162 調査区の東中央部にあります。溝幅1 m、深さ20cmで、東西に流れる溝と考えられますが、規模や性格は分かりません。S K 81の北側を切っています。

土壌 S K 81 調査区の東中央部にあり、遺構の東側が調査区外へ伸びます。調査区が狭い上にS D 159とS D 162に切られているため、規模は分かりませんが、深さは25cmを測ります。埋土は2層に分かれ上層は褐色のブロックを含む明褐色土で、下層はよくしまった暗褐色土です。遺物は全く出土しませんでした。

土壌 S K 82 調査区の東中央部にあり、遺構の東側が調査区外へ伸びるため規模は分かりません。平面形は方形を呈します。南北1.6m、東西1 m以上で、柱穴2つに切られています。埋土は単層で褐色土です。遺物は全く出土しませんでした。

土壌 S K 83 調査区の東中央部にあります。平面形は楕円形を呈します。南北方向の長軸は1.5m、幅は70cmです。埋土は単層で暗褐色土です。遺物は全く出土しませんでした。



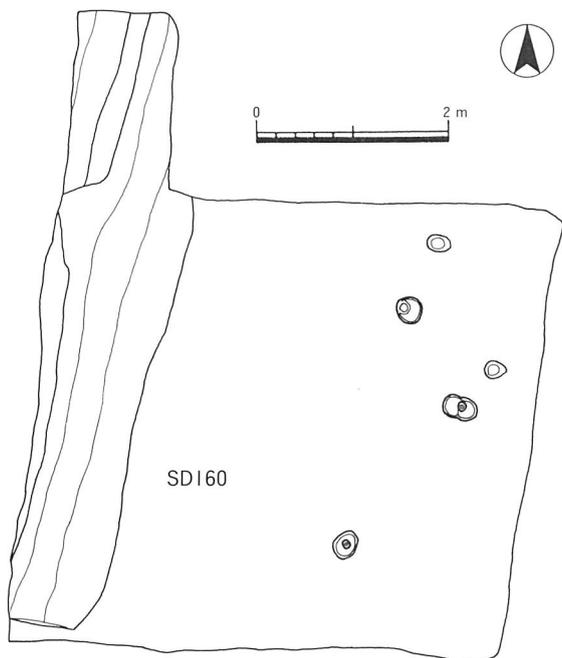
S D 162・S K 81・S K 82・S K 83 (1 : 80)



S K 82・S K 83

C-2区

溝 S D 160 C-2・3区の西端を南北に流れる溝です。幅は90cm~140cm、深さは30cmを測ります。断面形は幅の広いU字形で、埋土は単層で褐色土です。溝の東側の土地の高さが西側より約10cm高くなっています。



C-2 調査区 (1:80)



C-2 調査区

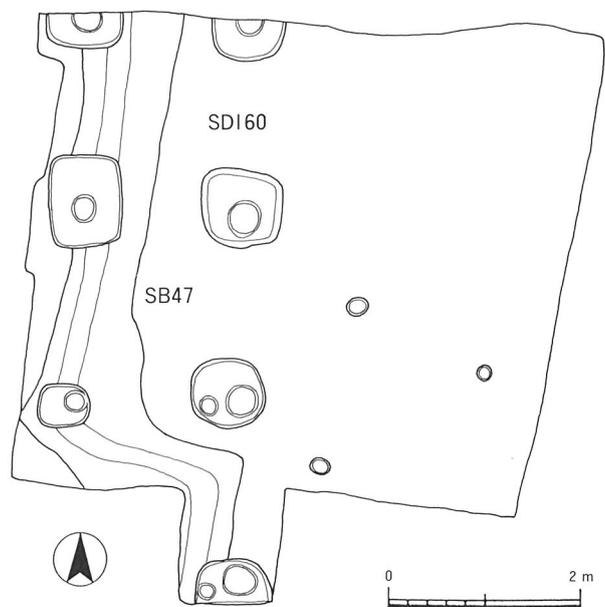
C-3 区

大型倉庫S B47 建物の東半分が検出され、西側の一部はE区で検出されました。東から二列目の柱穴を南北溝SD160が切っています。この大型建物は東西3間、南北3間の掘立柱建物で、軸方向はほぼ正方位の南北棟です。規模は桁行5.85m (19.5尺)で、柱間は各1.95m (6.5尺)です。梁行4.95m (16.5

尺)で、柱間が各1.65m (5.5尺)です。柱掘方の平面形は基本的には50cm~90cmの方形を呈していますが、一部円形を呈しているものもあります。埋土は褐色土です。この建物の西南の地形は谷になって落ち込んでいるため、この建物が「匚」字状に建ち並んだ大型倉庫群の西南隅の位置にあると考えられます。南西部がかなりの深さまで攪乱を受けており、柱穴の一部は確認できませんでした。



C-3 調査区



C-3 調査区 (1:80)

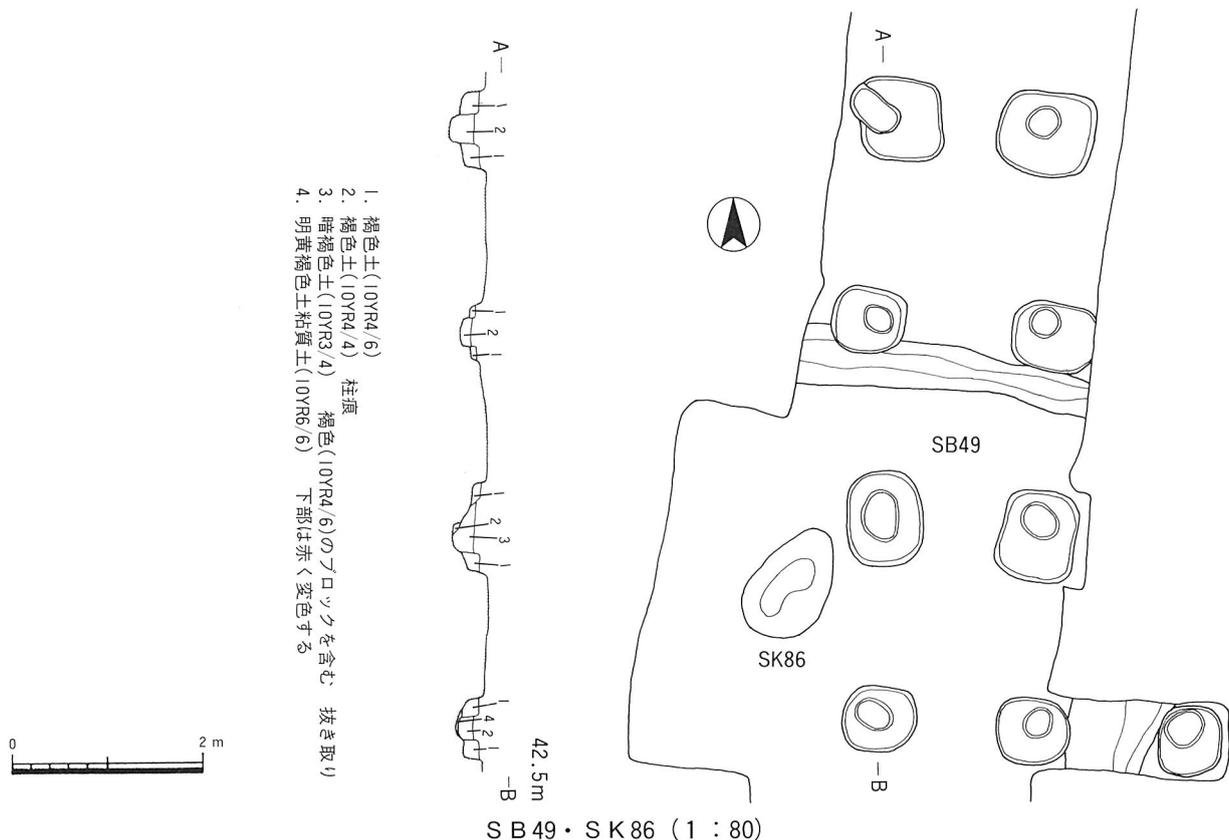
E 区

大型倉庫 S B 49 調査部分が狭いため建物全体を検出できず、西側の柱列二列を検出しました。東側の柱列の検出を C-2 区で試みましたが、S D 160により削平されたのか柱掘方を確認できませんでした。しかしながら、他の倉庫群との関連から東西3間、南北3間の掘立柱建物で軸方向はほぼ正方位の南北棟と考えられ、建物は調査区の東側に展開されます。規模は桁行6.3m (21尺)で、柱間は各2.1m (7尺)です。梁行は未確認ですが、柱間が1.65m (5.5尺)です。柱掘方の平面形は70cm~1mの方形を呈し、埋土は褐色土です。

土壌 S K 86 S B 49の西側に接して検出されました。規模は長軸1.3m、幅は80cm、深さ60cmを測り平面形は楕円形を呈します。遺物は全く出土しませんでした。



S B 49



S B 49・S K 86 (1 : 80)

大型倉庫 S B 50 調査区の中央部で検出された東西3間、南北3間の掘立柱建物です。軸方向はほぼ正方位の南北棟です。規模は桁行5.85m (19.5尺)で、柱間は各1.95m (6.5尺)です。梁行4.95m (16.5尺)

で、柱間が1.65m (5.5尺)です。柱掘方の平面形は基本的には70cm~130cmの方形を呈していますが、一部円形を呈するものもあり、埋土は褐色土です。柱抜き取り痕から須恵器片が出土しました。



ST06・ST07・ST08・SB51 (1:100)

竪穴住居ST06 SB50の西側で検出されました。規模は東西2.5m、南北2.5mの方形を呈し方位は、N-77°-Wです。遺構の残りは悪く、床までの深さは5cm程度でした。

竪穴住居ST07 ST06の約3m南西で検出されました。ST08を切っています。規模は東西3m、南北3mの方形を呈し、方位はN-74°-Wです。検出面からの深さは約20cmです。須恵器片、土師器片、瓦が出土しました。住居内にいくつかの柱穴を検出しましたが主柱穴、貯蔵穴などではありませんでした。東西隅に焼土面を検出できましたが、竈の痕跡は確認できませんでした。出土遺物から奈良時代のものでしょうか。

竪穴住居ST08 ST07の東側に位置し、ST07に切られています。規模は東西3m、南北2.8mの方形を呈し方位は、N-75°-Wです。検出面からの深さは約5cmです。ほぼ完形の土師器杯と土師器皿片が出土しました。住居内にいくつかの柱穴や土壇を検出し、うちピット6よりスラグがまとまって出土しました。竈や周壁溝は確認できませんでした。

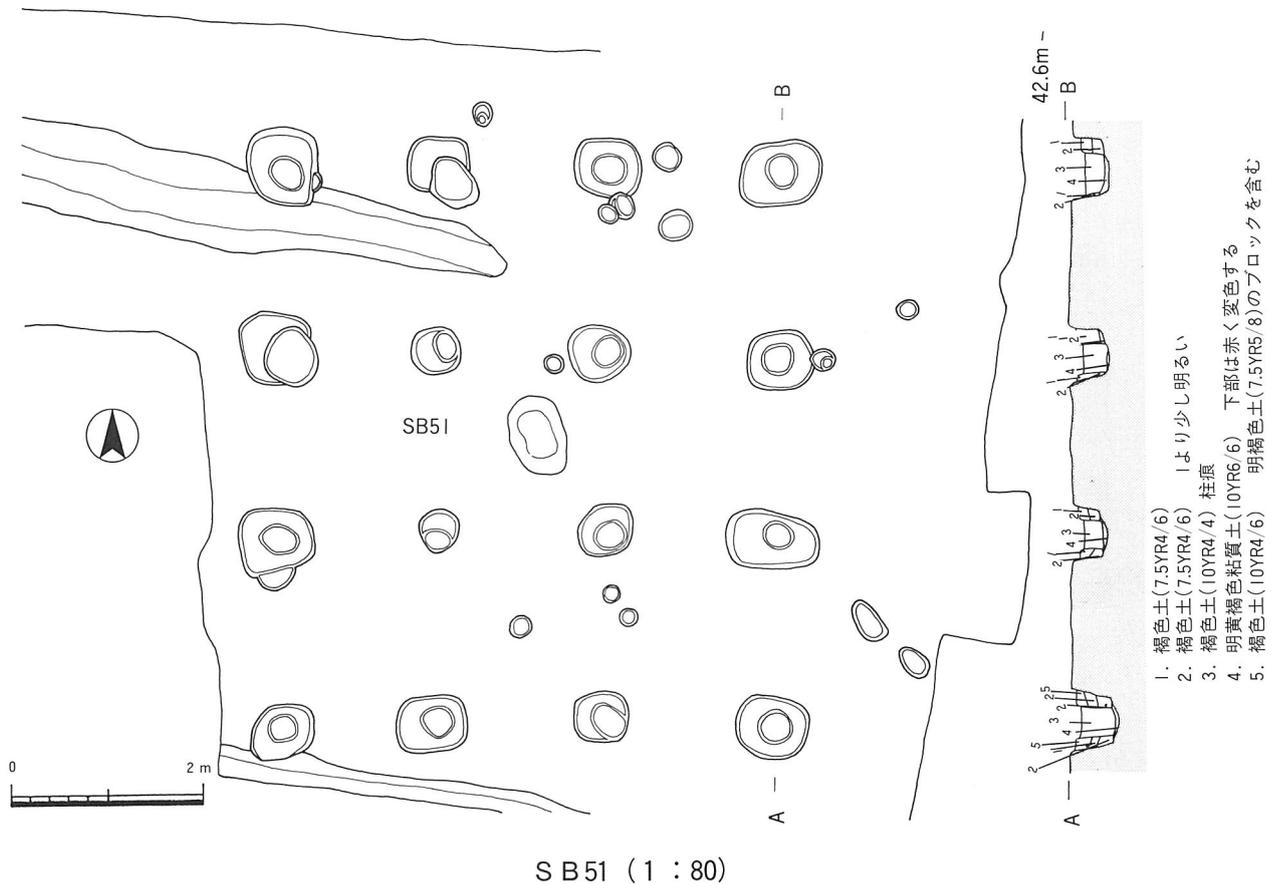


ST06

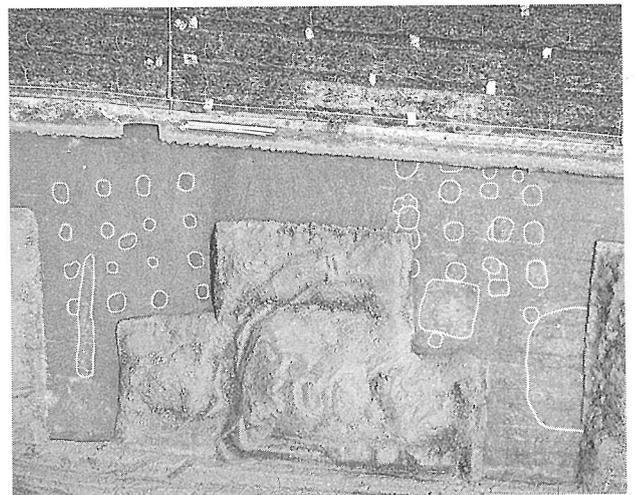


掘立柱建物 S B53 調査区の中央部で S B50 を切っ
て、竪穴住居 S T08 に切られています。東西 2 間、
南北 4 間の掘立柱建物で、軸方向は N-75°-W の東
西棟です。規模は桁行 7.8m (26 尺) で、柱間は各
1.95m (6.5 尺) です。梁行 4.2m (14 尺) で、柱間
が各 2.1m (7 尺) です。柱掘方の平面形は 60cm~80cm
の方形で埋土は褐色土です。

大型倉庫 S B51 東西 3 間、南北 3 間の掘立柱建物
です。軸方向はほぼ正方位の南北棟です。規模は桁
行 5.85m (19.5 尺) で、柱間は各 1.95m (6.5 尺)
です。梁行 4.95m (16.5 尺) で、柱間が 1.65m (5.5
尺) です。柱掘方の平面形は基本的には 50cm~1 m
の方形を呈していますが、一部円形を呈するもの
もあり、埋土は褐色土です。



S B51



S B50・S B51

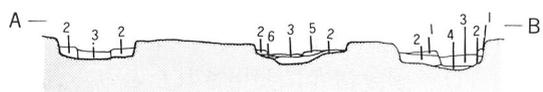


大型倉庫 S B 52

調査区の北端で検出されました。

建物全体を検出できませんでしたが、他の倉庫群との関連から東西3間、南北3間の掘立柱建物で軸方向はほぼ正方位の南北棟と考えられ、建物は調査区の北西側に展開されます。桁行、梁行とも未確認ですが、柱間がそれぞれ1.95m (6.5尺)、1.65m (5.5尺)です。畑の耕作などにより遺構の残りが悪く、柱掘方の中には柱痕だけしか残っていないものもありますが掘方の平面形は70cm～1mの方形を呈していて、埋土は褐色土です。建物の西側の地形は谷になって落ち込んでいるため、この建物が「匚」字状に建ち並んだ大型倉庫群の北西隅の位置にあると考えられます。

竪穴住居 S T 05 SB52の2m南東で検出されましたが、遺構の残りが非常に悪く、床面の一部しか残っていないため、平面形は不明です。(岡田雅幸)



1. 褐色土(7.5YR4/6)
2. 褐色土(7.5YR4/6) 1より少し明るく粘りがある
3. 褐色土(10YR4/4) 柱痕
4. 黄褐色(10YR5/6)
5. 黄褐色(10YR5/8)
6. 明褐色粘質土(10YR6/6) 下部は赤く変色する



S B 52・S T 05 (1 : 80)



S B 52



S T 05・S B 52

3. 出土遺物

今回の調査での出土遺物は整理箱で15箱程度ありましたが、大部分は中世～近世にかけての区画溝、暗渠溝に投入されている国分寺の瓦塼の破片であり、遺跡の主体となる律令期の建物にともない年代決定の手がかりとなる遺物は極めて乏しいのが現状です。

S X 19南周溝出土遺物

須恵器坏身(1) 完形で出土しました。口径8.5cm、器高3.6cm。底部は平底で、回転ヘラ切り痕を指オサエにより消しています。底面に「メ」状の記号のヘラ描きがみられます。体部はほとんど外傾することなく直線的にたちあがり、端部は丸くおさめます。体部外面と内面はロクロナデ調整で、内底部中央に一方指向先での強いナデが行われます。焼成は良好で内外面とも明青灰色(5B 7/1)です。

須恵器平瓶(2) 完形で出土しました。口径7.2cm、器高15.0cm、体部径16.4cm、体部高9.3cmです。口縁部は直線的に立ち上がり口唇部まで比較的肉厚です。口縁部には中央部のやや上よりの幅広ではっきりしない1条の沈線と、中央部の2条が複合した沈線が施されています。体部上半はロクロナデ調整、下半は回転ヘラケズリ形成痕をとどめ、底面は指オサエ調整されます。焼成は良好で外面はオリーブ灰色(5GY 6/1)を、底面は青灰色(5B 5/1)です。

S B 50柱抜き取り痕出土遺物

須恵器坏身(3～4) いずれも高台付きの坏身の底部のみの破片です。(3)は1/6のみの破片で、推定底径は11.8cmです。底部はまるく下方へ膨らみます。内面はロクロナデ調整で、外面は回転ヘラケズリ調整です。高台は外側にやや開き、外端面が張り出します。焼成はやや甘くオリーブ灰色(2.5GY 5/1)です。(4)も1/6のみ破片で、推定底径12.5cmです。底部は平坦で、内外面ともロクロナデ調整されます。高台は外側にやや開き、外端面が張り出します。焼成は良好で、灰色(7.5Y5/1)です。

S T 07出土遺物

須恵器坏蓋(5) 宝珠つまみを持つ坏蓋の、口縁部のみ1/6の破片で、推定口径は14.0cmです。天井部は高くふくらみを持ち、端部は下方に小さく折り曲げています。焼成は良好で、天井部上面は灰白色(N 8/0)、その他の部分は青灰色(5B 6/1)です。

土師器甑(6) 口縁部1/4の破片で、推定口径25.6cm。口縁部から9.3cmの部分に径3.6cmの剥落痕があり把手が付いていたことがうかがわれます。対応する内面には強い指頭による横方向のナデが施されます。内外面とも表面の剥落が著しくわずかに外面に横方向のハケメがみられます。内外面とも灰白色(10YR 8/2)です。

土師器盤(7) 底部で1/3の破片です。底径19.5cm、残存高6.9cm。胎土は水簸されたような緻密なものですが焼成は不良です。内外面とも表面は剥落しています。内外面とも橙色(5YR7/6)です。

土師器甕(8～10) いずれも口縁部1/4の破片で、口径はそれぞれ20.0cm、23.3cm、26.2cmと復原されます。体部上半に最大径が来る球状の甕で、口縁は短く外に広がりながら立ち上がり、口縁端部は矩形にまとめられています。いずれも表面の剥落が著しいですが口縁部はヨコナデ調整が施され、(8)の体部外面は斜め方向のハケメ調整が、(10)の体部内面には断続的な横方向のハケメ調整が観察できます。いずれも内外面淡黄色(2.5YR8/3)です。

刻印平瓦(11) 国分僧寺に使用されたとみられる平瓦です。狭端部の約1/2の破片ですが、狭端部と広端部の差のあまりない矩形をなすものです。中央部で幅約30cm、高さ8.8cm、肉厚2.4cmです。凸面は縄目タタキ痕をナデ消しして、凹面はかすかに布目圧痕をとどめていますがほとんどナデ消されています。凸面はほぼ中央に直径2.4cmの刻印(陽刻)が押されています。印面は不明瞭ですが類例を求めると丸に「宿」と推定できます。

S T 08出土遺物

土師器坏(12) ほぼ完形で出土しました。口径13.6cm、器高2.9cmです。焼成があまく器表面はほとんど剥落しています。内外面とも灰白色(7.5YR8/1)で、口縁のみ赤灰色(10R6/1)です。

土師器皿(13) 口縁部で約1/4の破片です。推定口径21.7cm、器高2.7cmです。平坦な底から、口縁部が短く緩やかに立ち上がり、端部はわずかに肥厚しています。口縁部はていねいにヨコナデ調整が施されます。焼成は甘く、淡橙色(5YR8/4)です。

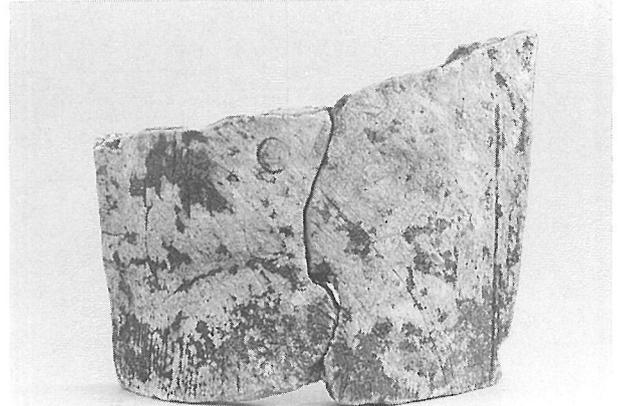
(藤原秀樹)



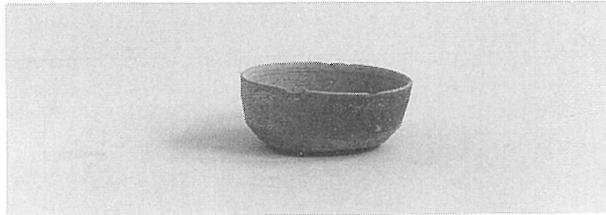
遺物 (1:4)



SX19 須恵器平瓶



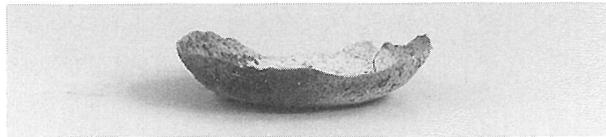
ST07 刻印瓦



SX19 須恵器坏



ST08 スラグ



ST08 土師器坏

出土遺物



調査区全景

4. 調査のまとめ

今回の調査は、東西約200m×南北100mという狐塚遺跡の広がりの中での、幅5m×延長180mというきわめて限られたものでしたが、幸運にも設定したトレンチ総てに倉庫列が引っかけ、調査の目的であった倉庫群の広がりや規模をほぼ確定することが出来ました。調査前から予想されていたように狐塚遺跡は郡(評)衙の正倉であることが確実となりました。

(1) 倉庫群の年代

遺構出土遺物で手がかりとなりそうなものはSB50の柱抜き取り穴出土の須恵器坏の底部(3)(4)ですが、平城編年のⅠ・Ⅱ段階、8世紀の前半代からは降らないとみられます。SB50は8世紀の前半代にはすでに廃絶していたと見るべきでしょう。

さらに、遺構の切り合い関係を見ると、6BMB-E区では倉庫SB50→掘立柱建物SB53→竪穴住居ST08→竪穴住居ST07の関係が、また6BMB-C-1区では古墳SX19→倉庫SB45→掘立柱建物SB46の関係が見て取れます。竪穴住居ST07出土の須恵器坏蓋(5)は平城編年のⅢ期を降ることはなくおよそ8世紀中葉の年代が与えられますが、埋土に国分寺瓦が廃棄されていることから少なくとも国分僧寺の建設がある程度進捗している状況が伺えるため、8世紀の第3四半期ごろとみられます。

ST07が8世紀の後半代に位置づけられ、それ以前に竪穴住居、掘立柱建物の建築と廃絶が繰り返されています。それに先行する倉庫SB50の廃絶は少なくとも8世紀の前半代で、早い時期に位置づけられます。もちろん創建は古墳が存在し祭祀が行われていた7世紀中葉を遡ることはありません。結局、これら倉庫群から構成される正倉の成立はおおよそ700年前後と考えて良いようです。

(2) 倉庫群の構造

第7次調査、6BIA-A、6BIA-I区の成果をもふまえてこれらの倉庫群の構造を見ていきたいと思えます。倉庫群が所在するのは、国分寺が立地する広大な台地の南辺で、南東にむけ張り出す舌状の小台地の付け根部分です。西側、東側には比高差約10mの谷が入り込んでおり自然の要害といった感があります。《掘立柱塀》倉庫群はまずこの舌状台地の付け根を東西(N-87°-E)の掘立柱塀で区画しています。塀

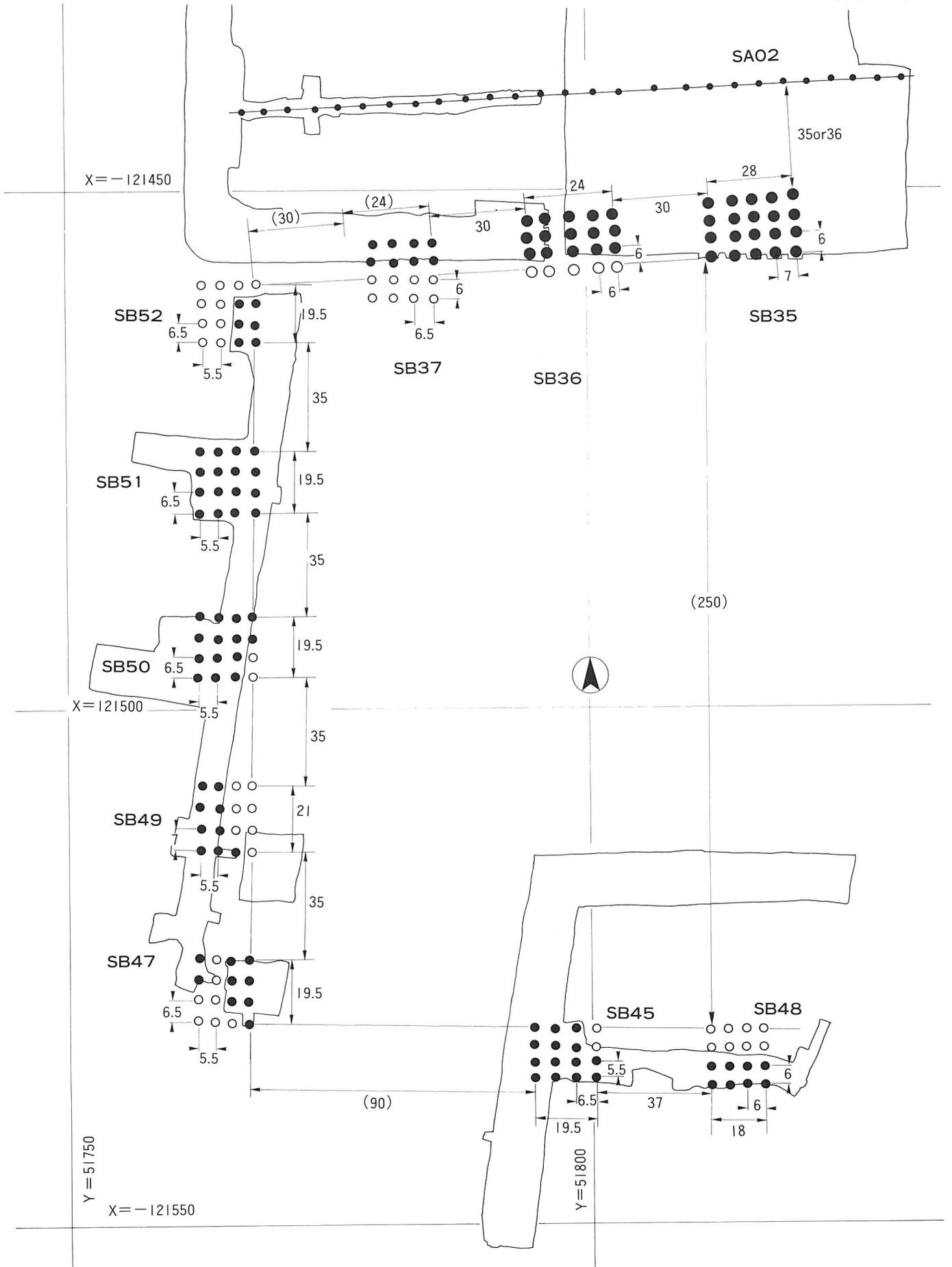
は27基の柱穴が検出され延長は約60mにおよびます。東側は谷に臨んで終わりますが西側の状況は削平により十分確認できていません。倉庫SB35、SB36間にあたる部分の柱間が開いており門の機能を果たしていたようです。倉庫群は現在10棟が確認され北、西、南の3群が「匚」字状に整然と配置されています。《倉庫北群》南側に倉庫北群が東西に配置されます。SB35は東西柱間7尺×4間、南北柱間6尺×3間以上と最大規模で、東側に谷が迫るためこれが東端と見られます。SB35から30尺の間隔をあけてSB36が建てられます。この建物も東西4間×2間以上の倉庫ですが東西の柱間が6尺とやや小振りです。この2棟は柱掘り方が1mほどあり、一部掘り方に布掘りもみられる特別の大型倉庫であるといえます。

この柱掘り方と抜き取り痕には興味深い特徴が見られます。SB35の柱掘り方の並びと東妻の掘り方はほぼ正方位であるのに、抜き取り痕は掘立柱列に平行しています。つまり正方位の建物を計画していたにもかかわらず、建築途中で塀にそるえるよう意識して変更されたようです。ところがSB36の柱掘り方は、西妻の掘り方がすでに方位を振って掘られSB35の向きにそえられていたと解ります。結局この2棟は塀から35または36尺の距離にそえて建てられたことになります。

SB36から30尺の間隔をおいてSB37が建てられますが他2者とはことなり東西柱間6.5尺×3間、南北柱間6尺×2間以上であり、柱掘り方も小振りとなります。方位も正方位でありSB35、SB36を意識してはいないようで、時間差がみてとれます。この西側には倉庫西群が並びますがその列とSB37との間隔は36尺強です。本来ここにも東西4間倉庫が建てられていれば西群との間隔がちょうど30尺と割の良い数値となるため、当初の計画では同規模の建物が想定され、スペースがとられていたものの計画が変更されたとの推定ができそうです。

《倉庫西群》西群は5棟の倉庫からなりますが、南辺の柱列はほぼ正方位の一直線に乗っており、同時期に計画的に建てられたことがうかがえます。倉庫は全体を検出したものはSB51の1棟のみですが、いずれも比較的掘り方の小振りのもので、東西3間×南北3間の規模と考えられます。南端のSB47は6BMA-C3区と6BMB-E区とまたがって検出され、

(単位：尺)



正倉配置図 (1 : 500)

西群の発見につながったもので、東西柱間5.5尺×南北柱間6.5尺の規模です。SB49はSB47から北へ35尺の間隔をおいて建てられ、西半分のみが検出されましたが、東西柱間5.5尺×南北柱間7尺の規模で、これのみがやや南北に長い建物です。SB50はSB49から北へ35尺弱の間隔をおいて建てられ、東西柱間5.5尺×南北柱間6.5尺の規模です。SB51はSB50から北へ35尺弱の間隔をおいて建てられ、東西柱間5.5尺×南北柱間6.5尺の規模です。SB52はSB51から北へ35尺の間隔をおいて建てられ、部分的検出ではありますが東西5.5尺×南北6.5尺の3間四方の建物と推定されます。

ほぼ同規模の建物を35尺という等間隔に建てるという規則性が強い配置ですが、SB47南辺と、推定されるSB52北辺間の距離は、単純計算で239尺と求めることができます。つまり南北240尺が基準として定められており、ここに5棟の建物をなるべく均等に割った技術者の苦心の跡と思われる。

SB52北東コーナーはSB35の南辺ラインの延長上に乗りますし、SB47南辺ラインを東へ延長すると倉庫南群のSB45の北辺へと重なり、この240尺という距離が北・南群設定の基準線に基づくことができます。

《倉庫南群》SB48は柱列2列を検出したのみですが、東西柱間6尺×3間、南北柱間6尺で、おそらく3間四方の規模と見られます。西妻柱列を北へ延長したラインが北群SB35西妻を通りそろえて建てられたと推定できます。SB45は、SB48から西へ37尺の間隔をもち、東西方向6.5尺×3間、南北方向5.5尺×3間の3間四方の規模です。このSB45も西妻をSB36西妻と正確にそろえています。SB45の西側は、配置の規格性からもう1棟の倉庫の存在が予測できます。

《建設計画》以上のような観察をもとに倉庫群の建設計画と経過を推定すると以下のとおりとなります。

- ①建設用地を区画する掘立柱塀が建てられる。
- ②北群では東西4間の大型倉庫を30尺の間隔で3棟建てる配置が決定される。
- ③まずSB35が着工するものの、上物建築段階で方位を正方位でなく塀にそろえることに変更がなされる。
- ④次いでSB36がSB35に軒方向をそろえ建てられるが、

一旦北群の建設は終わり西側は空地のまま残される。

⑤次いで西、南群の基準が設定されるが、これらは塀を意識せず正方位が採用され、西辺240尺の「L」字状のラインが設定される。

⑥西群では、設定された240尺に均等に収まるよう計画的な割付のもと小型倉庫5棟が順次建てられる。

⑦南群ではほぼ北群建物に西辺をそろえるような間隔でSB45、SB48が建てられる。

⑧西群、南群が小型倉庫で埋まったため、北群の西の大型倉庫予定地にも小型倉庫SB32が建てられる。以降南へ順次建てられた可能性がある。

では、掘立柱塀の方位の基準はどこに求められるのでしょうか。実は第7次調査で、倉庫の北東側に谷を挟んで奈良時代の建物群が確認されています。主要建物は並列する6間×3間の掘立柱建物2棟SB14、SB15で、これらを挟むように掘立柱建物SB16、SB28、倉庫SB27が並んでいて郡衙の館や厨施設ともみられます。中心建物はN-6°-Wとやや主軸が異なるのですが、附属の建物群はすべて掘立柱列と同じであり、このあたりが基準の方位とされたようです。

(3) その他の遺構

SX19、SX20は後期の小型方墳とみられます。出土の須恵器は飛鳥・藤原編年の飛鳥Ⅱで7世紀第2四半期に位置づけられます。破損もなく埋土中からという出土状況からみて、追善の祭祀に伴う可能性が高く、築造時期はやや遡るものとみられます。7次調査を含めて5基の後期古墳が検出されて、いずれも郡衙正倉の建設に伴い破壊されたとみられます。このような検出例は近年増加しています。『日本書紀』693年の記事にみられるように丁寧な改葬されたのでしょうか、それとも旧来のイデオロギーを一掃し新秩序と権威の確立を宣言するために一気に消し去られたのでしょうか。平瓶や坏が古墳に供えられてまだ半世紀も経たない頃の出来事です。

倉庫群を切る掘立柱建物は8世紀前半代に位置づけられます。現状では建物の配置に規格性は見いだせませんが、SB46のように間仕切りを持つ特殊な建物もありますので、官衙的なものかもしれません。さらに降る6BMB-E区の堅穴住居群は、国分寺の造営時期とほぼ時期が重なってきますので、建設業務に従事した工人達のキャンプとみられます。

(藤原秀樹)

Ⅲ. 伊勢国府跡（第4次）

1. はじめに

1992年度以来実施している長者屋敷遺跡の調査も今回で第4次を数えます。第1次調査では、故藤岡謙二郎博士の調査した「A地点」（「東南建物跡」）の再調査を中心に実施し、瓦葺き礎石建物の確認を行いました。この建物は東西二面廂付きの建物で、身舎が2間（1間=10尺）×10間（1間=16尺）以上、廂がそれぞれ12尺という長大な建物であることが分かりました。こうした大規模な建物の存在によって長者屋敷遺跡が伊勢国府跡であることはほぼ確実となりました。ただし周囲の状況から政庁建物の一部であるとは考え難く、今のところは国守館などの可能性を考えています。第1次調査の報告では政庁跡として、軒瓦の採集されるB地点や長塚付近を候補地としてあげています。

第2次調査では早くも伊勢国府跡の確認を行い、以後政庁域の範囲確認及び政庁主要殿舎の解明を目的として調査を進めてきました。その結果、東西約120mの政庁域の規模を初め、正殿の規模・後殿の東西規模・脇殿の東西規模・軒廊の規模などが確認され、政庁の全貌解明に向けて大きく前進しました。とりわけ正殿・後殿・脇殿・軒廊の配置・規模・構造が近江国庁に酷似するという点は、これまで知られている国庁にみられない顕著な特徴と云えます。

さらに、正殿・後殿・脇殿・軒廊が基壇化粧を欠くことや建替の痕跡が認められないことや出土遺物が8世紀中頃から後半にかけてのものに限定されることなど、政庁の造営時期や存続期間を理解する上で注目すべきデータが得られました。

一方、三重県埋蔵文化財センターによる1994・1995年度の緊急調査では溝状遺構が検出され、現存する土塁や地割りから伊勢国府跡における方格状地割り存在の可能性が追求されています。

政庁の確認が比較的スムーズに達成されたとはいえ、解決すべき問題がなお多く、伊勢国府跡の研究が未だスタート地点にあることは第3次調査の報文で述べられたとおりです。

今年度は、西築地・西隅楼の検出と築地外溝北西隅部分の確定と後殿南北規模の確認を目的として、それぞれ6AJA-A-5・6AHI-B・6AJA-A-6区（以下「A-5区」・「B区」・「A-6区」）と名付け、調査を実施しました。調査面積は254㎡で、調査期間は9月20日から12月19日までの約3ヶ月間です。11月23日には市民を対象に現地説明会を開催し、約70名の参加がありました。

2. 検出遺構

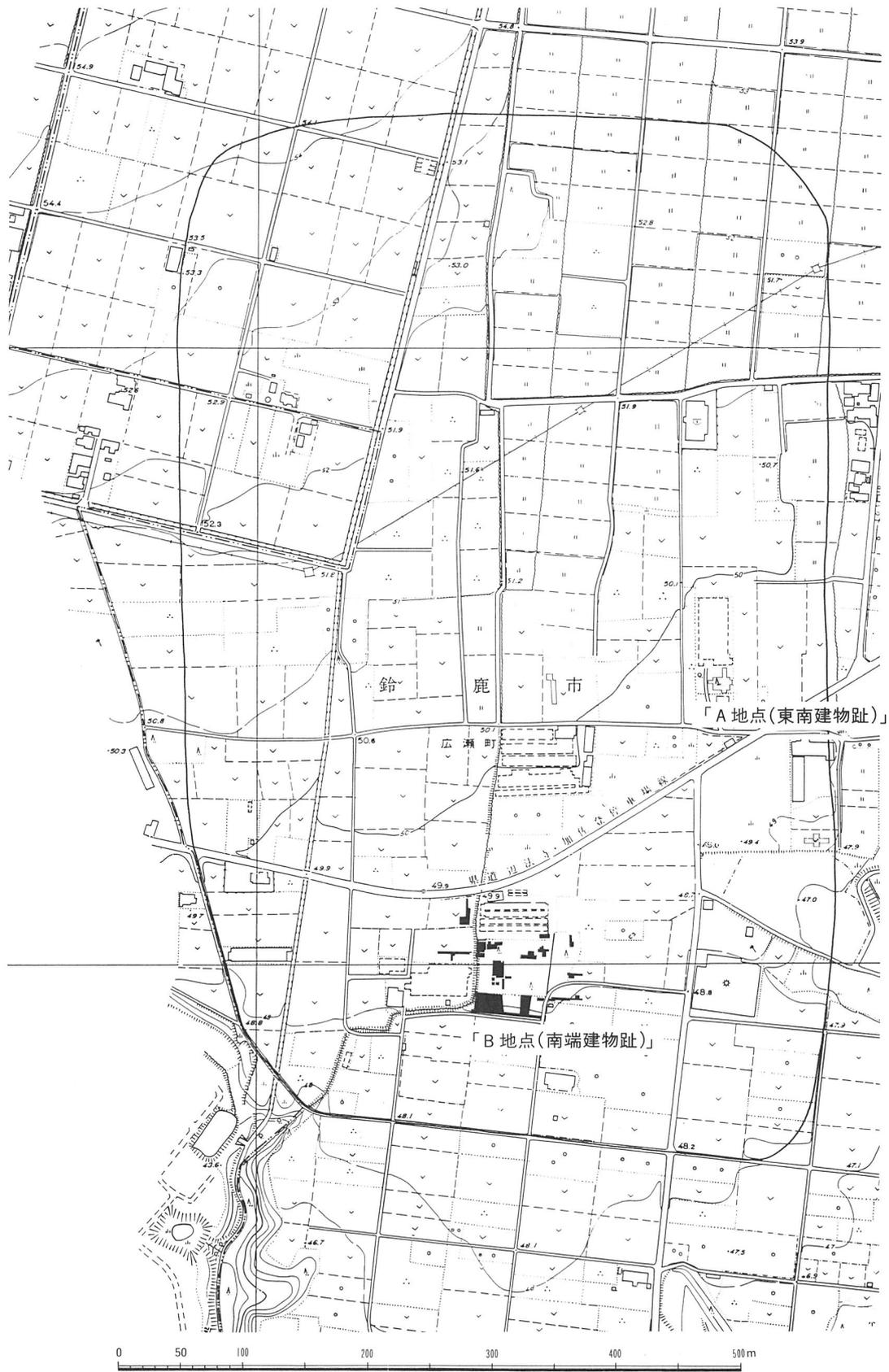
A-5区の現況は荒蕪地で、築地の痕跡が高さ50cm程の高まりとして約40mに互って残存し、内外溝についても深さ約15cmの凹地として痕跡を止めて



西築地S A O 2 調査前状況



6 A H I - B 区 調査前状況

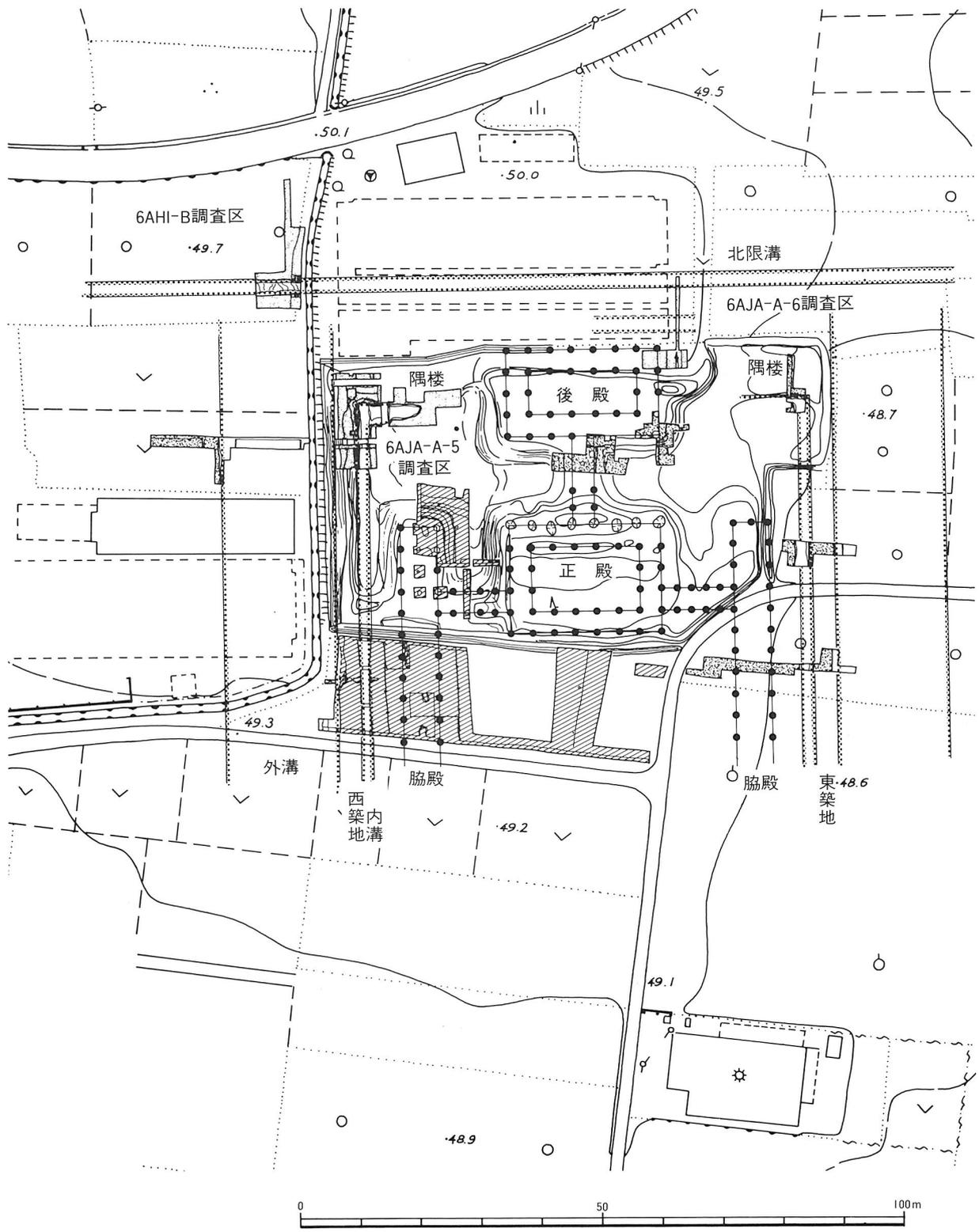


第1次調査区



第2~4次調査区

発掘調査区位置図 (1 : 5,000)



第2次調査区(平成5年度)
 第3次調査区(平成6年度)
 第4次調査区(平成7年度)

伊勢国府政庁建物配置復原図 (縮尺 1 : 1,000)

います。築地跡は隅楼と仮称される基壇状の台状部に接続します。隅楼は、正殿・後殿より約40cm低い脇殿よりもさらに約40cm低く、鶏舎建築に伴う造成によって変形を受けています。西築地の西半は、隣接する水路によって、やや原形が損なわれています。

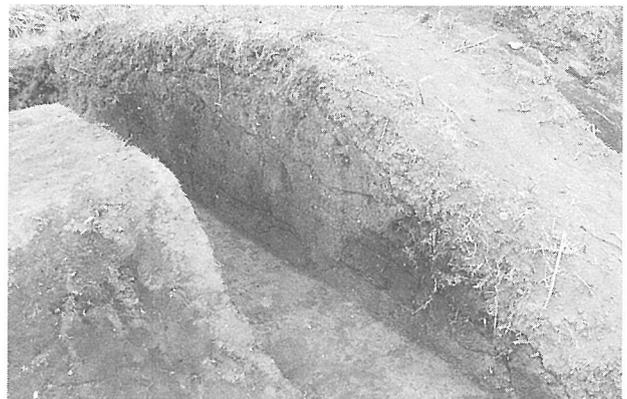
B区は第2次調査で検出された西築地外溝の延長線上にあたり、西外溝が北外溝と接続して折れ曲がるとすれば、その屈折点の検出が想定される部分です。現在は樹苗栽培の畑地として利用されています。

A-6区は後殿基壇の残る山林とその北の鶏舎との間の空き地で、後殿基壇東辺の一部と後殿東辺南から3本目の礎石跡の検出が見込める位置にあります。さらに鶏舎の東辺に沿って延ばしたトレンチによって基壇北辺・北築地の検出を試みました。

調査の結果、A-5区では西築地SA02・西内溝SD09・西外溝SD04・西隅楼南溝SD12や西隅楼上においては土壙SK04が、B区では北外溝SD11が、A-6区では後殿SB03・北築地SA03・北外溝SD11・北内溝SD13が検出されました。

西築地SA02 南北16mに亘って検出を行いました。植物の腐植土からなる表土を10~20cm除去すると築地の残存部分が現れました。築地の内側は建物基壇以外の部分が自然地形の凹凸を平滑にするように若干削平されているため、相対的に築地は残りが良くみえます。実際は推定される旧地表から約20cmの高さで残っているにすぎません。地下部分は深さ44cmまで掘り込まれ、黄褐色地山面のわずかに上で止められています。ただし、埋め戻しは粗雑で、正殿・後殿のようにしっかりと突き固められていません。掘込地業の横断面形は逆台形で、底部は激しい凹凸をなします。掘込地業の幅は2.3mです。調査区北端部分においては基礎地業内に瓦片を含むのが観察されました。観察された築地表面の内溝側斜面に瓦が堆積していました。築地東辺にはピット1・2があり、築地の添え柱の可能性がります。

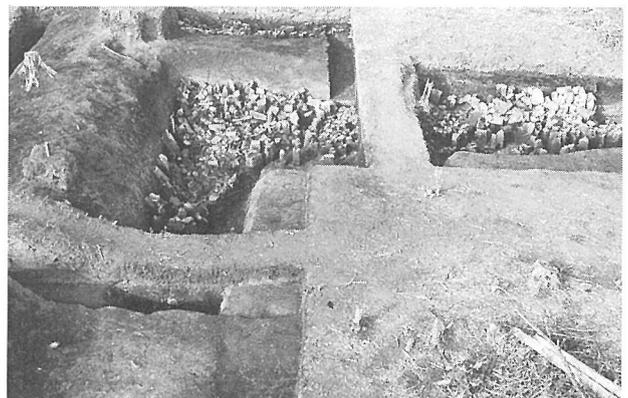
西内溝SD09・西隅楼南溝SD12 西築地内側と西隅楼南側から溝が検出されました。西内溝SD09の掘り形は現地表からの深さが1.2m、幅1.7~2.1mです。北端は隅楼部分で途切れており、その部分に西隅楼南溝SD12が直角に取り付きます。SD09埋土には大量の瓦類を含み、その層位的な出土のピー



西築地SA02 断面



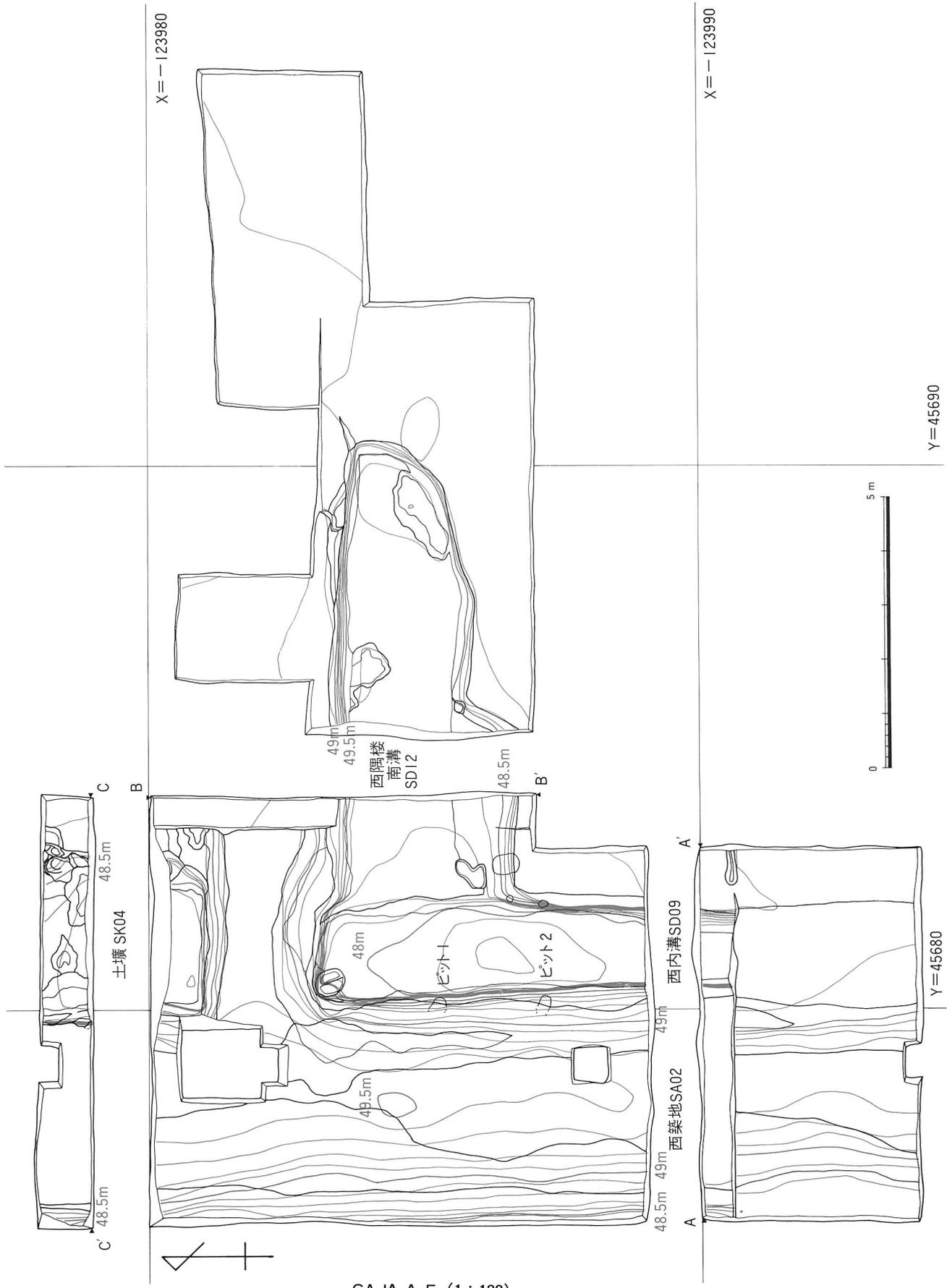
西内溝SD09 断面



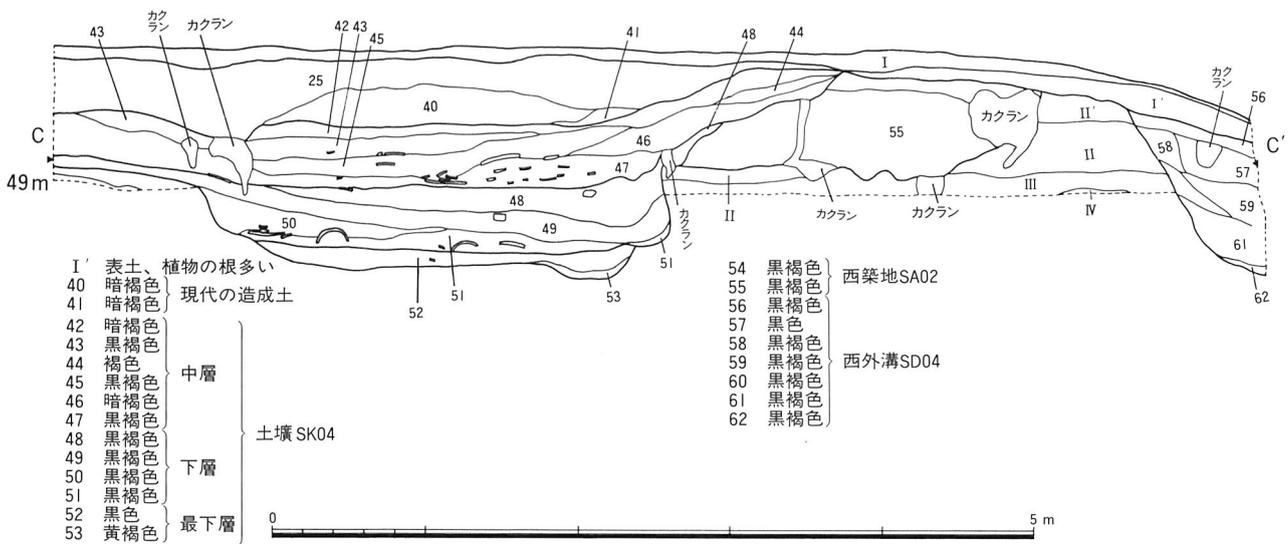
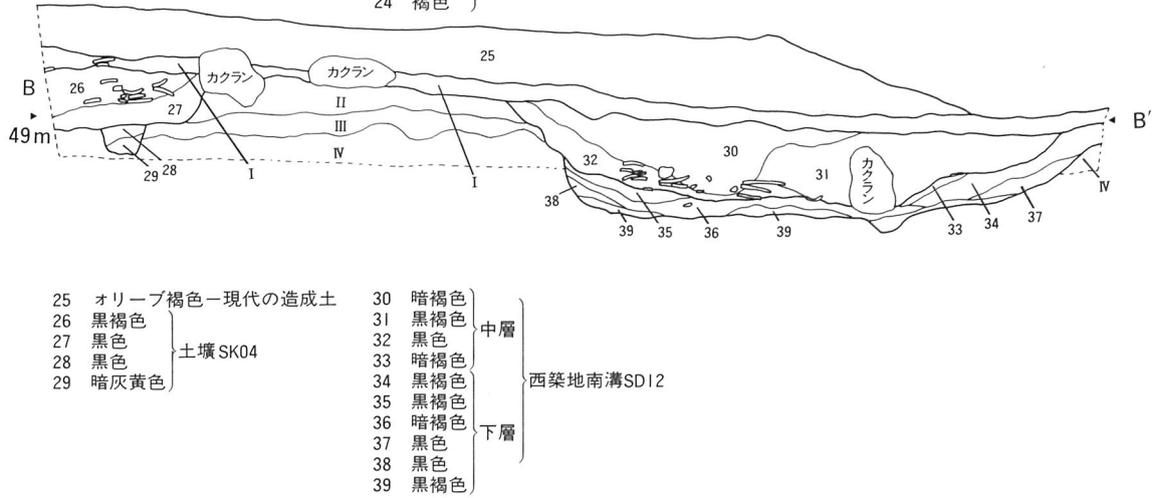
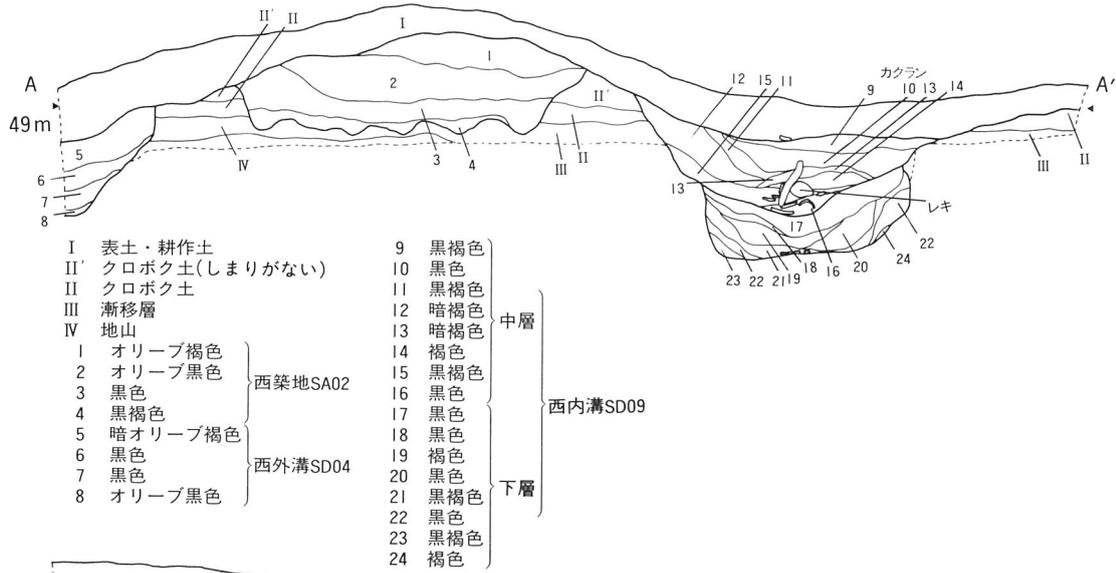
SD09・12 瓦出土状況



SD09・12 瓦出土状況



6AJA-A-5 (1 : 100)



6AJA-A-5 土層断面図 (1:50)

クは、築地側から流れ込む黄褐色土を含む層と表土の間（上層）、同黄褐色土を含む層の付近（中層）、底面近く（下層）の3層が認められます。最も瓦を多く含むのは中層で、上層及び下層はほんのわずかです。瓦の堆積は築地側に多く見られます。完形の軒丸瓦がめだちますが、建物が自然崩壊したような堆積状況は窺えません。S D09は地山を70cmほど掘り抜いて、黄褐色土を採取したのち、30~40cm埋め戻され、築地雨落ち溝としての機能をもたせるように整備されたものと考えられています。中層の瓦はその埋め戻された面に堆積したものと判断できます。

西隅楼南溝S D12は深さ80cmで、S D09とは30cm程の段差を有します。瓦の出土状況はS D09と同様ですが、S D09と比べ浅いため、溝の掘り形がそのまま溝として機能するようにわずかな底面の整形が行われているのみです。幅は3.3mで、S D09との接合部分から東へ3.2mのところまで0.7m幅を減じ、さらに東にいくに従い、幅と深さを減じながら8.3mの部分で途切れます。遺物の大半は瓦類で、層位的な出土のピークはS D09と同様上・中・下の3層に分かれ、中層に含まれるものがほとんどです。隅楼側に多く堆積しています。

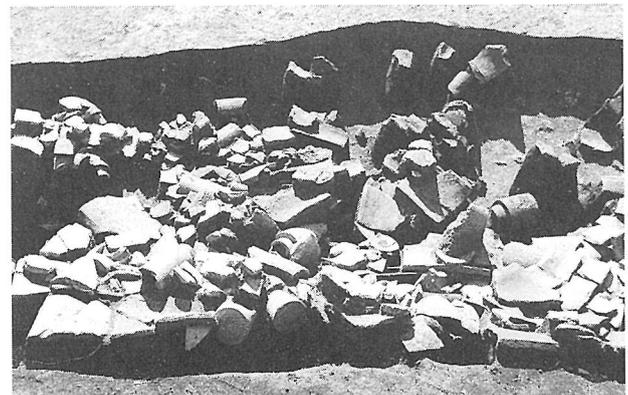
S D09とS D12とは遺物・埋土の堆積に時間差は見いだせず、同時に機能するよう企図されたものと考えられます。

西隅楼S B07・土壇S K04 西隅楼S B07は、残存する一辺約14mの基壇状部分の存在から想定される建物です。上層の攪乱層約50cmを除去し、精査した結果、東隅楼と同様に基礎地業・柱跡など建物の痕跡は全く見つかりませんでした。盛り土等の造作が見られないことからこの台状部は、周囲の自然地形を削平することにより造成されたものと思われます。

西隅楼の台状部上西寄りに西築地地下部分をやや削るようにして土壇S K04が検出されました。1辺4m以上の方形プランを有するものと思われ、検出面からの深さは1.1mで、一部0.7mほど高さを減じるテラス状の部分があります。埋土は大きく中・下・最下層の3層に分かれ、中・下層に瓦が多く含まれますが、遺物の面で時間差は見受けられません。上層では瓦を含む層の上に築地側から黄褐色土が覆い、S D09の中層とよく似た堆積状況を示すとも云



西隅楼南溝S D12 断面



S D12 瓦出土状況



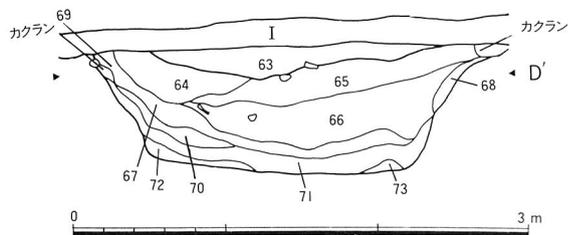
土壇SK04 断面



土壇SK04



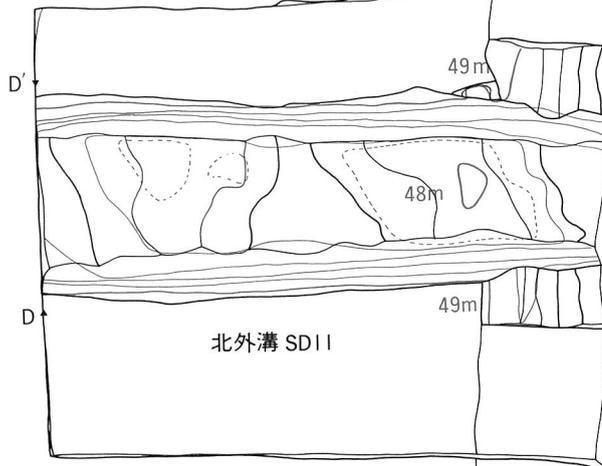
SD09・SD12 瓦出土状況 (1:50)



- 63 黒色
- 64 黒褐色
- 65 黒色
- 66 黒色
- 67 黒褐色
- 68 黒褐色
- 69 黒褐色
- 70 黒色
- 71 黒褐色
- 72 黄褐色
- 73 褐色

X = -123950

X = -123960



Y = 45670

6AHI-B (1:100)・土層断面図(1:50)

えます。下層を中心として韃羽口片・炭化物・鉄滓を大量に含みます。

西外溝SD04 ほんの一部のみ検出されました。SD09同様瓦片を含みますが軒瓦は発見されていません。第2・3次調査により幅約18mに及ぶ堀状の溝と考えられます。

北外溝SD11 築地外溝の北西コーナーの検出を想定して調査を実施したB区において検出された東西溝です。西外溝SD04とは連結しないため、両方の溝の間は幅3m前後の陸橋状になるものと考えられます。幅は2.7m、深さは検出面から90cmで、埋土中には顕著な不連続面は見られません。南側からわずかに黄褐色土を含む層が流れ込んでいます。底面には著しい凹凸が見られますが、溝の使用時における整形などの証拠は見いだせません。このようにあたたかも土壌を連続したような溝の形状は国庁に伴う溝に通有な特徴とされています。遺物は非常に少なく、瓦片が土嚢袋に数袋と土師器片が1点出土したのみです。A-6区においても検出されており、北築地外溝を兼ねる溝と考えられます。

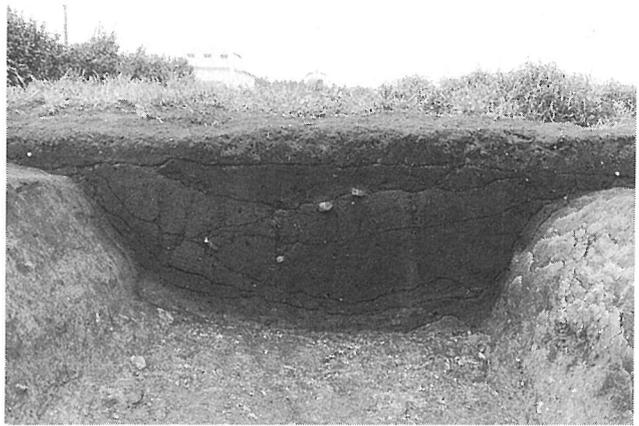
後殿SB03・北築地SA03・北外溝SD11・北内溝SD13 後殿SB03の南北規模を知るために設定したA-6区において後殿基壇の一部を検出しました。基壇上面はやや削平を受けており、反対に東辺の基壇下は約1m埋められていました。SB03東辺南から4本目の礎石抜き取り穴と足場穴1個が検出されました。礎石抜き取り穴には底面の根石が残存し、瓦片も混入していました。礎石掘り形は残存径80cmです。基壇下東辺において見つかった足場穴は、後殿SB03の柱通りとは互い違いの位置にあたります。足場穴抜き取り痕からも瓦片が出土しています。柱から基壇東辺までの距離は3.9mです。

さらに調査区北へ延ばした幅50cmのトレンチにおいて検出された北築地SA03・北外溝SD11・北内溝SD13などとの位置関係から後殿の梁行は4間（身舎2間・1間=12尺）と考えられます。基壇化粧及びその痕跡はやはり検出されませんでした。

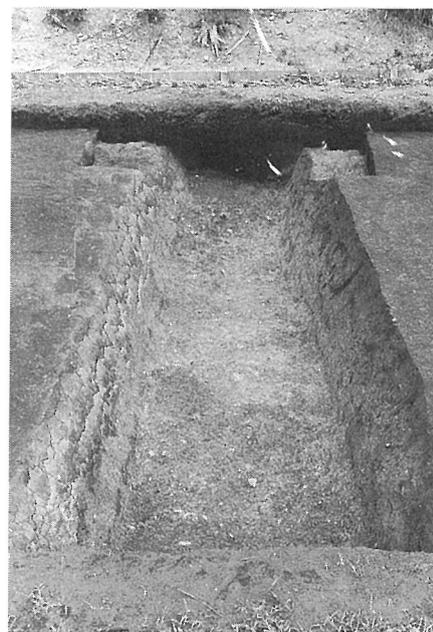
SA03・SD13・SD11は一部を除いて掘削できませんでした。したがってこれらの遺構の規模・性格については明かではありません。検出面での幅はSA03基底部分が約5m、SD13が2.8mでした。



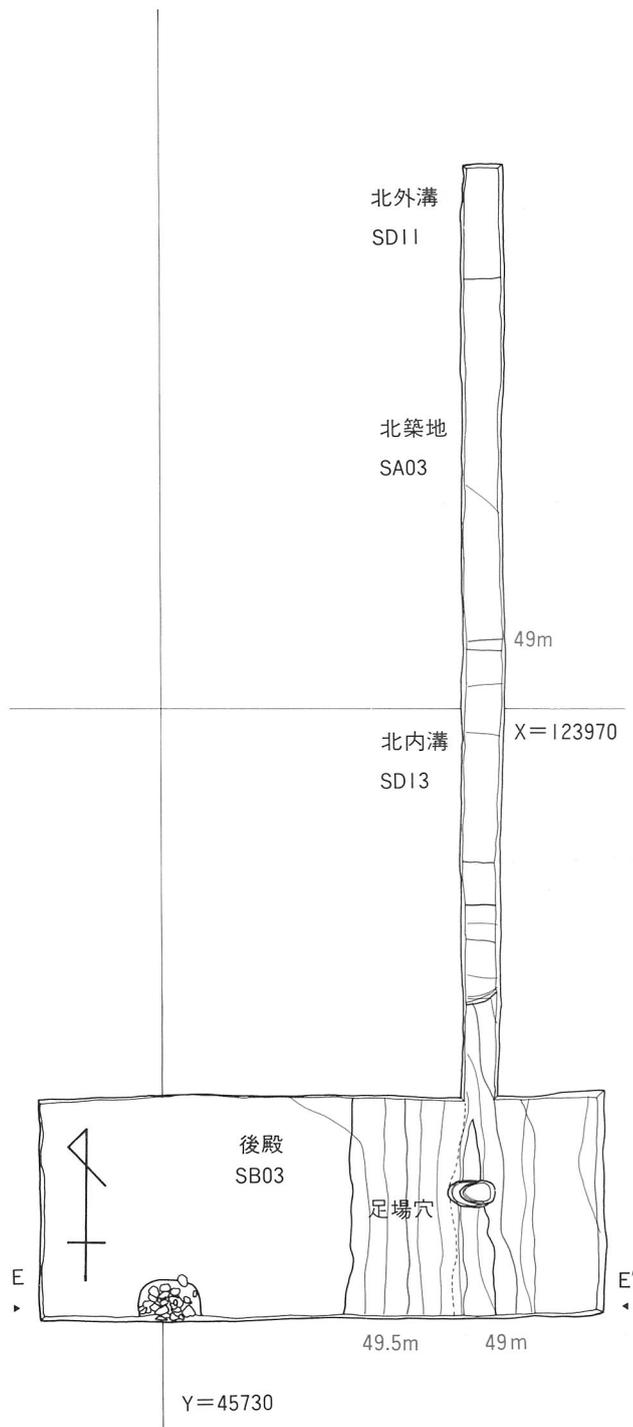
6AJA-A-5区 全景



SD11 断面



SD11



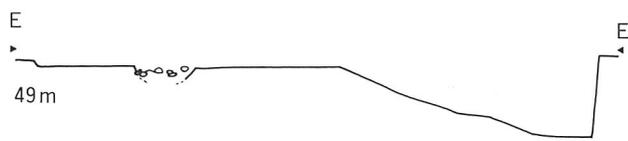
後殿SB03



後殿SB03 礎石抜き取り穴



後殿SB03 東辺 足場穴



6AJA-A-6 (1 : 100)

3. 出土遺物

出土遺物の大半は西内溝 S D 09・西隅楼南溝 S D 12・土壙 S K 04から出土した瓦類で、土嚢袋に400袋に及びます。とくに S D 09・12には軒瓦が多く、完形の軒丸瓦が目立ちました。文字瓦は全く出土していません。瓦以外の遺物は非常に少なく、整理箱に3箱程度です。図示可能なもののうち5が S D 12出土である他は、全て S K 04出土のものです。S D 09からは土師器甕が、S D 12からは土師器甕(5)・須恵器甕が、S K 04からは土師器甕(1~4・6~7)・須恵器坏(8~10)・甕・鞆羽口(11)・鉄滓が、S D 11からは土師器片が出土しています。

土師器甕(1~7) 単純なくの字口縁のもの(1~4)と口縁端部が上方へつまみあげられるもの(5~7)があります。

1は球形の体部を有するもので、体部内外面はハケメ調整のち内面のみケズリ調整されます。体部の器壁は薄く、口縁部は肥厚します。推定口径164mm。

2は口縁端部が矩形になるよう面取りがなされるものです。内面は横に外面は縦にハケメ調整されます。内面には炭化物が付着しています。

3も2同様口縁端部が矩形を呈するもので、内外面ともにハケメ調整されます。

4は厚手でやや大型のもので口縁端部は丸く収まります。推定口径210mm。

5は球形の体部を有します。体部内面は横に、外面は縦にハケメ調整され、外面はケズリ調整がなされるため、ハケメがほとんど消されています。口径262mm・器高144mm。

6は半球形の体部を有する器高の低い小型品です。体部内面は条が見えないハケ状工具により調整され、外面は縦・斜めにケズリ調整されます。口径139mm・器高96mm。

7は直立ぎみの短い口縁部を有し、体部外面は縦に、内面は縦・斜めに粗くハケメ調整されます。

須恵器坏(8~10) S K 04中層出土のものです。高台のないもの(8)・あるもの(10)・不明品(9)があります。

8は底部のみヘラケズリされます。体部は外方にやや膨らみながら立ち上がり、直線的に開いて口端部に到ります。内外面の一部に墨が付着しています。

推定口径153mm・器高33mm。

9は口縁部のみの破片で底部は不明です。器壁は非常に薄く、土師器に近い焼き色を呈しています。推定口径148mm。

10はしっかりした高台を有し、底部から口縁部に到るまで比較的厚手のものです。底部はヘラケズリされ、糸切り痕が残存します。9と同じく土師器に近い焼き色を呈します。推定口径130mm・器高46mm。

鞆羽口(11) 数個体出土した鞆羽口のうち図化可能な下層出土のものです。最大径73mm・孔径29mm。

軒丸瓦

I A 1 型式(12~41) 瓦当径約132mm。瓦当厚は47mmと厚く、縦にやや押しつぶされたような形状をしています。丸瓦部は鳥衾の様に反り、側縁の断面形は丸みを帯びます。瓦当と丸瓦部の接合部分は馬蹄形を為します。丸瓦部及び瓦当裏面は縦に削り調整されたのち、撫でられるようです。削り調整は粗く、布目痕を多く残します。丸瓦部の凸面・凹面は瓦当側から玉縁側に向けて、玉縁部凸面は両方向からなされています。焼成の良いものでも黄褐色の発色を示すものが目立ちます。全長は353~440mmで、丸瓦部の長短から L(12~13)・M(14~32)・S(33~35)・S S(36)の4種に分けられそうです。S D 09から16個体、S D 12から11個体、S K 04から3個体出土しました。伊勢国府跡軒丸瓦では最も多く出土しています。範の老朽化による摩滅のためか、内側の圈線(第1圈線)が極めて低いものがあります。八野瓦窯跡出土と伝えられるものに同型例があります。

I A 2 型式(42~44) 瓦当径約147mm。丸瓦部は直線的で、非常に厚く、重いのが特徴です。丸瓦部の横断面は側縁から中央にかけて徐々に厚みを増します。側縁の断面形は矩形を呈します。丸瓦部凹面は縦に丁寧削られ、布目痕は玉縁部付近にのみ残されています。S D 09から2個体、S K 04から1個体出土しました。八野遺跡出土のものや神戸高校保管のものや伊勢国分寺跡に隣接する竪穴住居から出土したものは同型と考えられます。ただし国分寺跡の例は丸瓦部の長さが他と比べ短いという点で異なります。

I A 3 型式(45~46) 瓦当径168mm。丸瓦部は

直線的で、横断面は半円形です。瓦当裏面及び丸瓦部凹面・凸面は丁寧に削り調整されます。削り工具には湾曲した刃物状のものが使用されているらしく、凹面の削り痕は縞状に激しく凹凸を為します。S D 12から2個体出土しました。第3次調査で脇殿の礎石抜き取り穴から集中出土した5点の瓦当の中に45と焼成・色調が酷似するものがあり、同一個体の可能性が検討されています。

I B 1 型式 (47) 瓦当径171mm。中心に珠点をもつものです。瓦当径はI A 3に近いのですが、圏線の径は微妙に異なります。珠点は圏線に比して低く、瓦当範の摩滅によるものかもしれません。瓦当裏面の調整は粗雑です。S K 04から3個体出土しました。なお第3次調査の報告でI A 7型式とした資料は、焼成不良のため判然としませんでしたが、当例と同一型式と判断できるため、I B 1型式に加え、I A 7型式は廃止します。

軒平瓦

I A 1 型式 (48~56) 瓦当幅279mm。全長が388~412mmのもの(48・50・52)と361mmのもの(54)があり、前者は狭端側と広端側の幅がほとんど同じです。凸面は縦に削られ、凹面は粗く縦に削られた後、粗い横方向の撫でが施されます。S D 09から2個体、S D 12から7個体、S K 04から3個体、後殿表土から1個体出土しました。

I A 2 型式 (57~60) 瓦当幅339mm。S D 12から3個体、S K 04から3個体、後殿表土から1個体出土しましたが、細片が多く、完形品は皆無です。

II A 1 型式 (61~63) 瓦当幅267mm。全体的な形状は軒平瓦I A 1型式の小型品に類似します。S D 12から3個体出土し、そのうち2点は完形に復元できました。平城宮跡6719A型式と同範です。

丸瓦 (64~66) 中型品(64)と小型品(65~66)があります。丸瓦部凸面は縦にケズリ調整され、端



土器・鞆羽口 (1:3)

部付近を中心に横方向に調整されます。玉縁部凸面は横方向に調整されます。

64は長さ400mm・幅153mm・高さ82mm、65は長さ391mm・幅133mm・高さ74mm、66は長さ450mm・149mm・高さ82mm。

平瓦 (67~70) 中型品 (67~68) と小型品 (69~70) があり、完形・準完形品で既整理分には第2次調査で出土したような湾曲の著しい大型品は出土していません。凸面は縄目叩き成形痕のみで、凹面は横方向に調整されます。

小型品は軒平瓦 I A 1 型式の小型品に対応するような形状をしています。小型品は赤褐色に焼成され

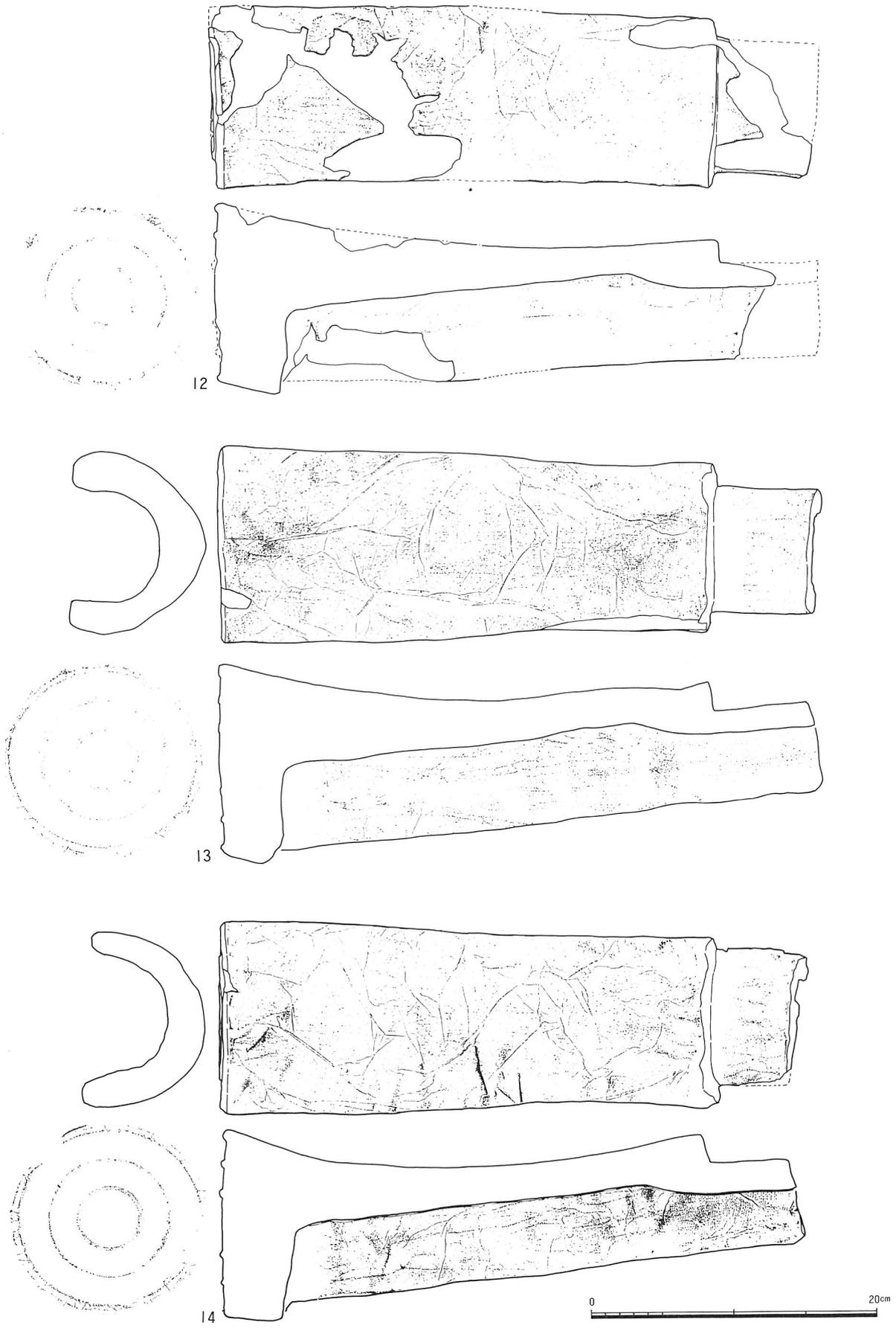
たものが多く、凹面調整は丁寧で、凸面に縦方向のケズリを加え、縄目痕を消したもの (70) もあります。縄目叩きも中型品に比べ緻密です。

凸面の広端側や狭端側には凹面調整に用いられる内湾模骨状の台に由来すると考えられる陰刻・陽刻状の痕跡を止めるものがあります。68の凸面狭端側には15mm×5mmの陰刻状の痕跡が、70の凸面両端には一辺約15mmの陽刻状の痕跡があります。これらの痕跡は少なくとも5パターン程確認されています。

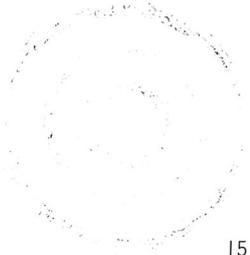
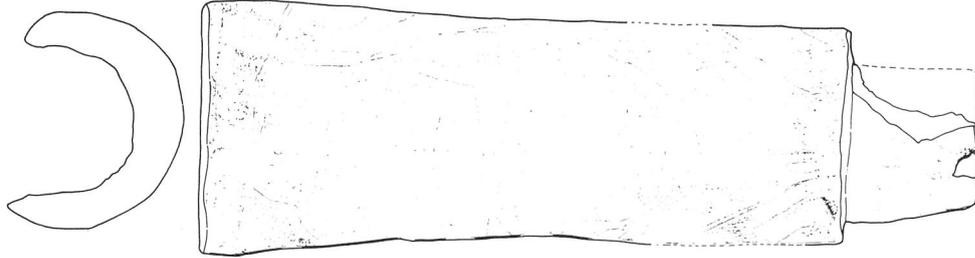
67は長さ378mm・広端幅276mm・狭端幅240mm、68は長さ350mm・狭端幅224mm、69は長さ350mm・広端幅251mm・狭端幅193mm、70は長さ353mm・狭端幅197mm。



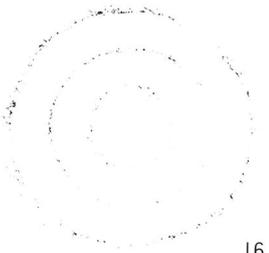
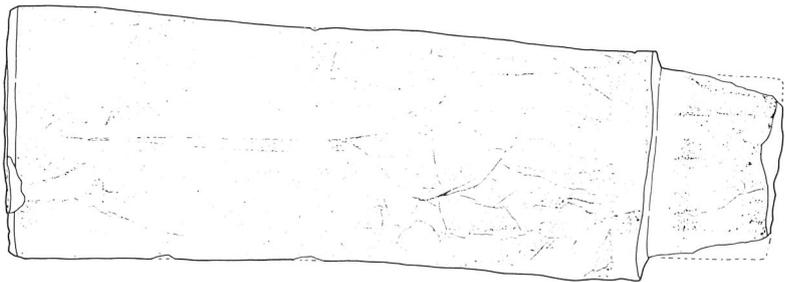
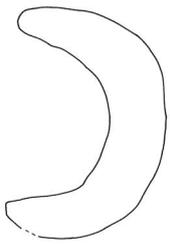
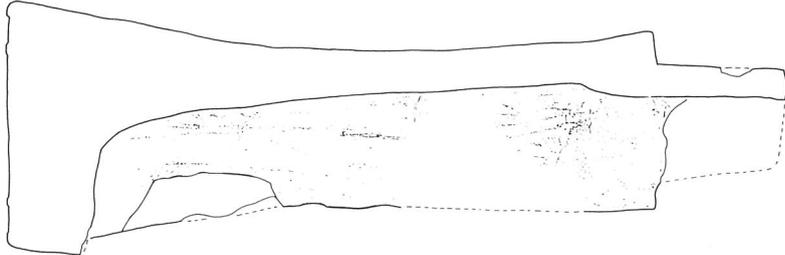
土器・鞆羽口・鉄滓



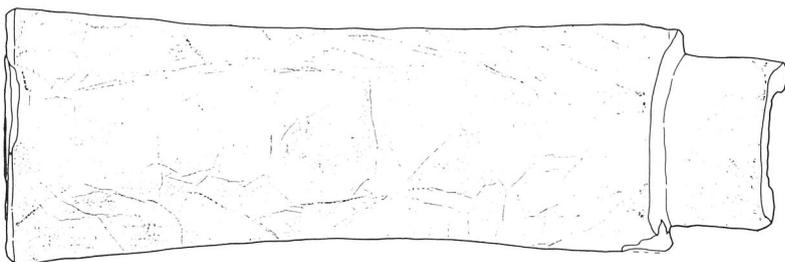
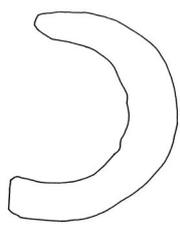
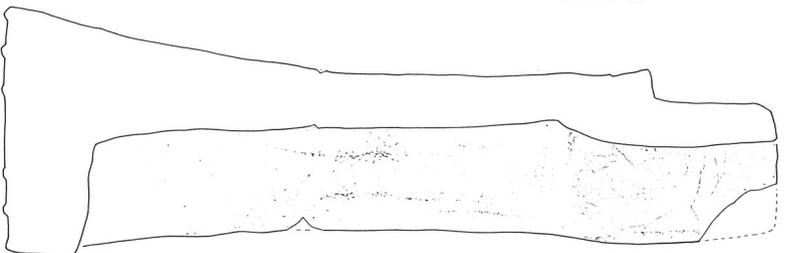
軒丸瓦 I A 1 (12・14 : SD09、13 : SD12) (1 : 4)



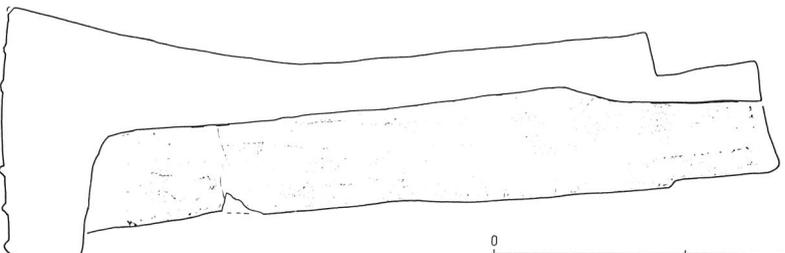
15



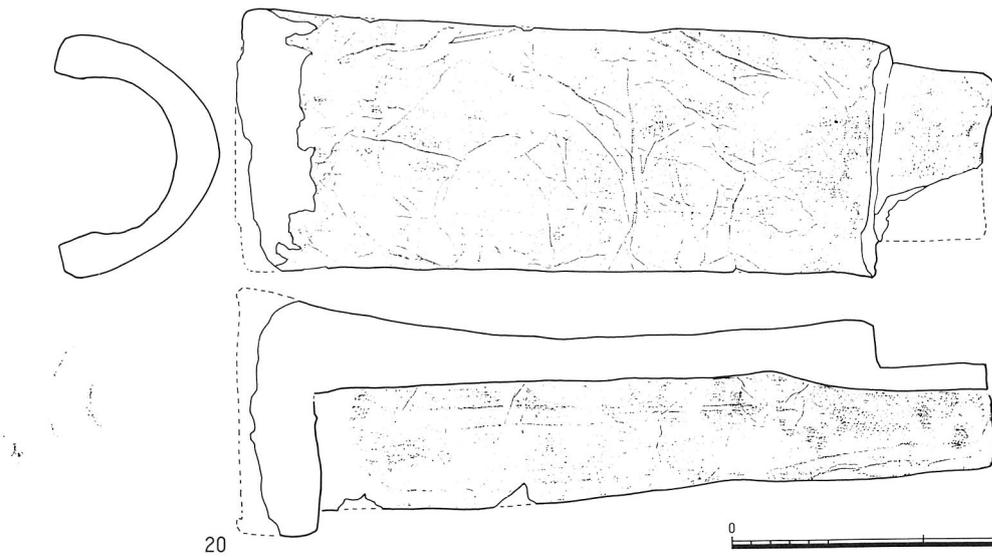
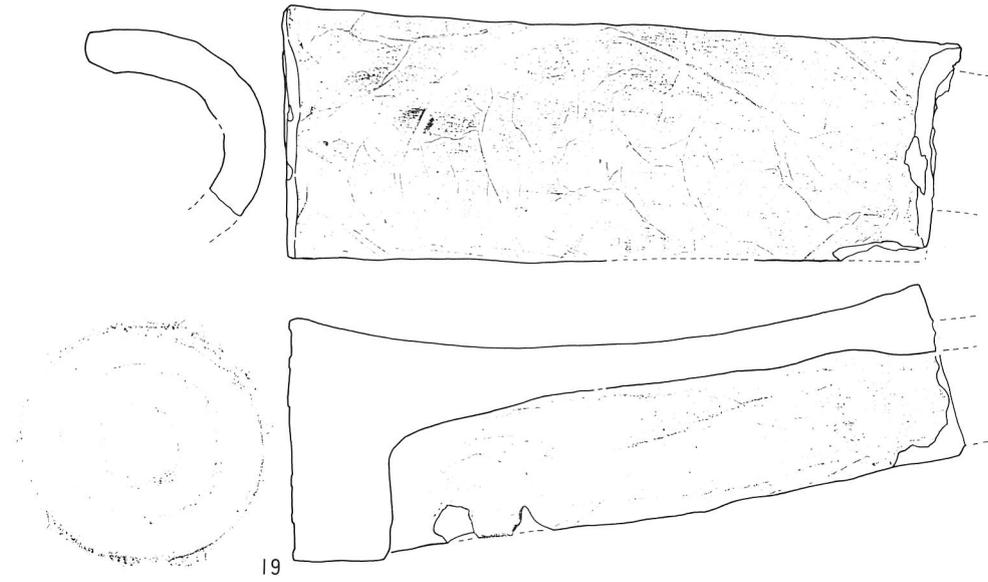
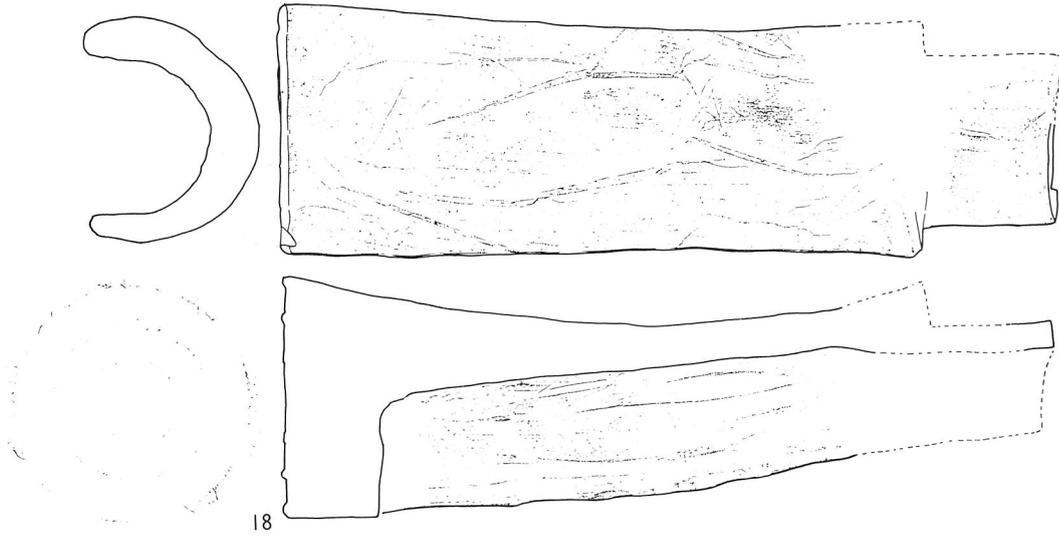
16



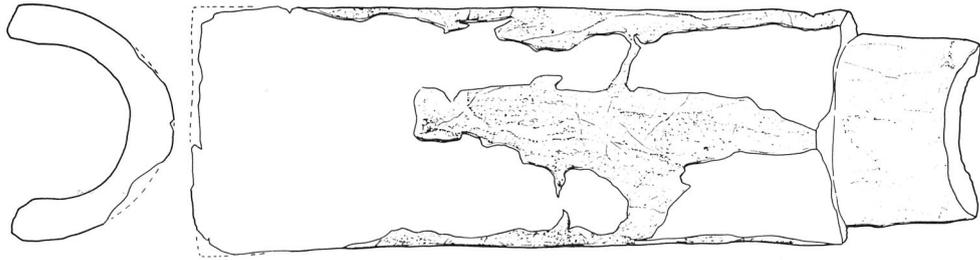
17



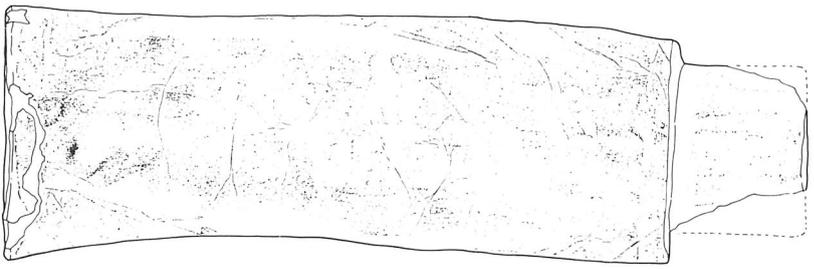
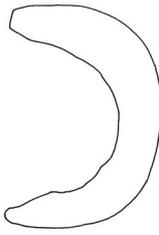
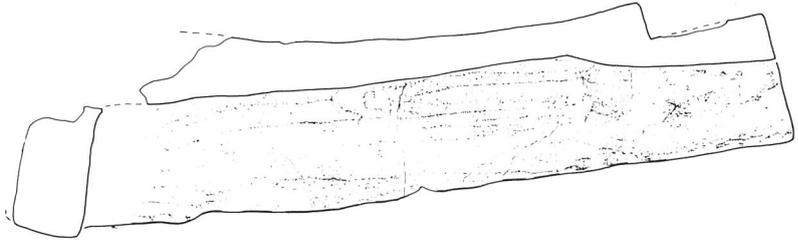
軒丸瓦IA1 (15・17 : SD12、16 : SD09) (1 : 4)



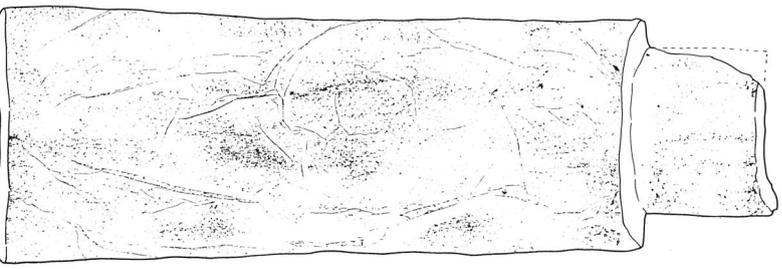
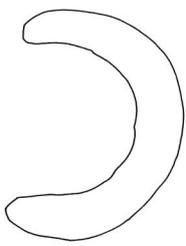
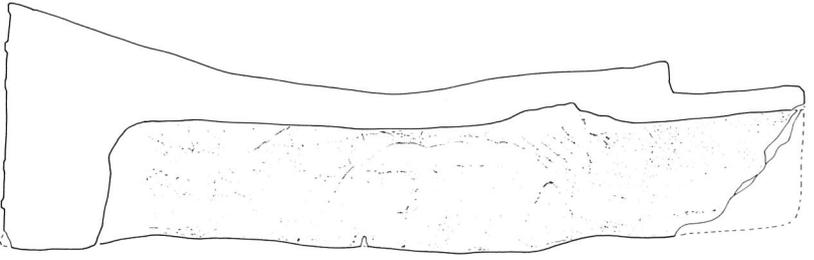
軒丸瓦 I A 1 (18・20 : SD09、19 : SD12)



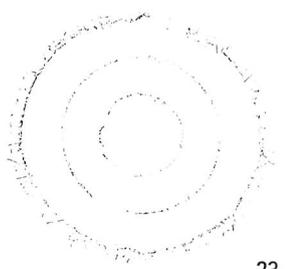
21



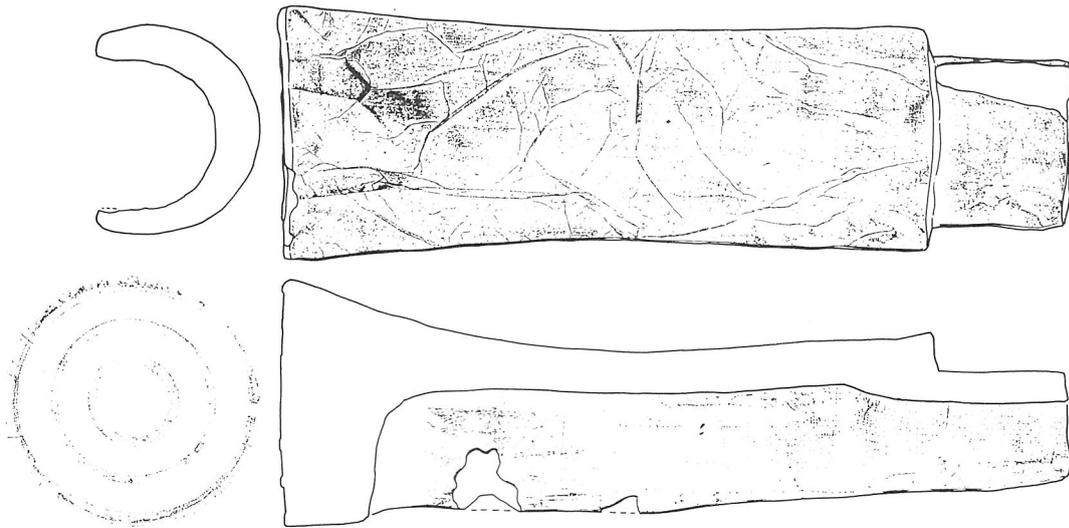
22



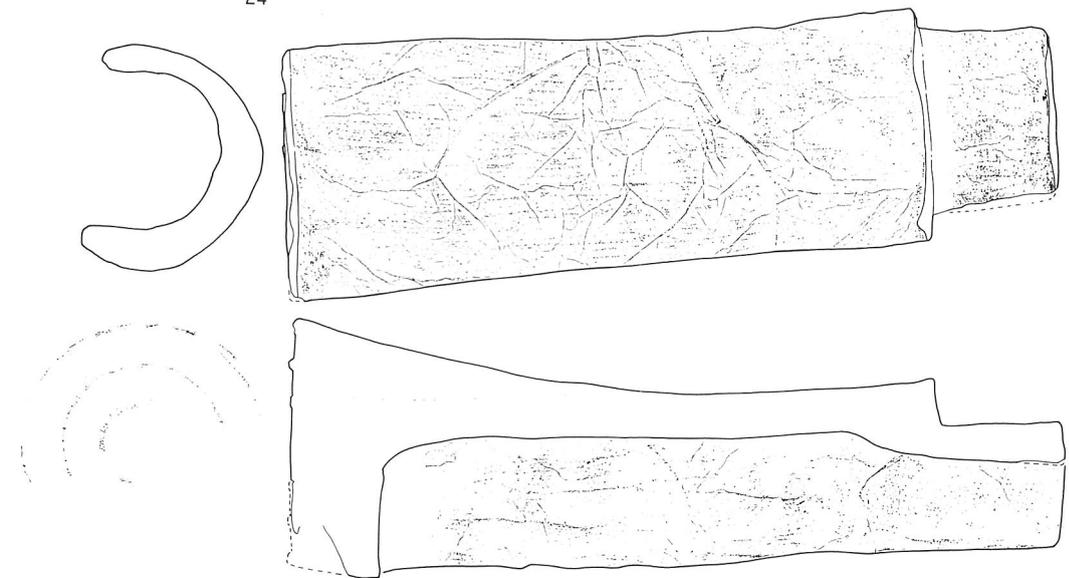
23



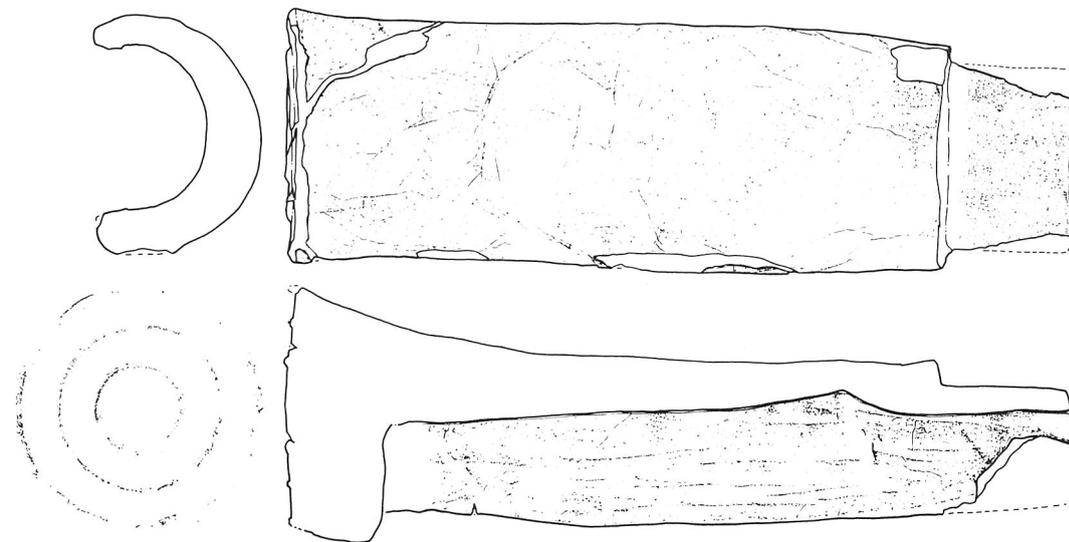
軒丸瓦 I A 1 (21 : SK04、22・23 : SD09) (1 : 4)



24



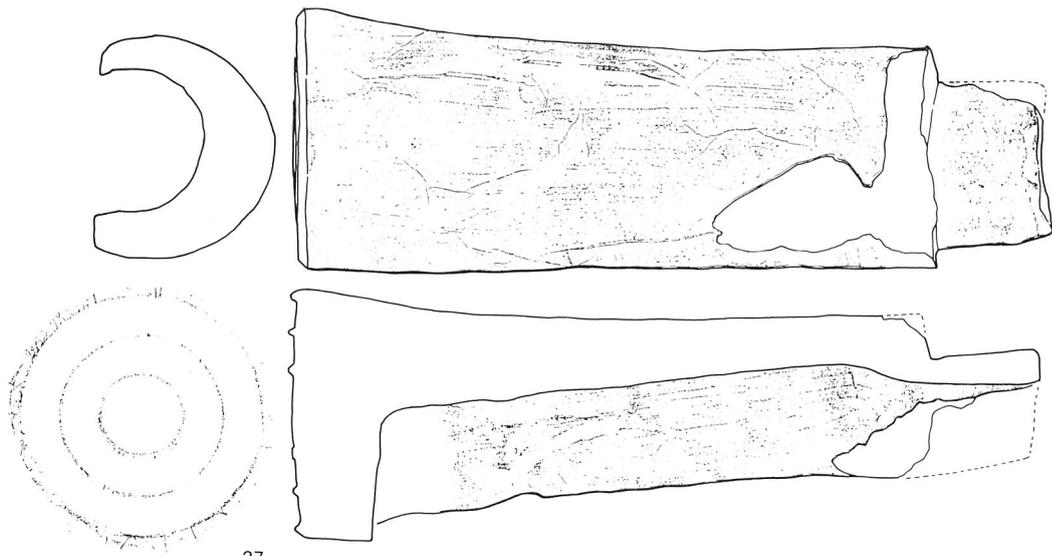
25



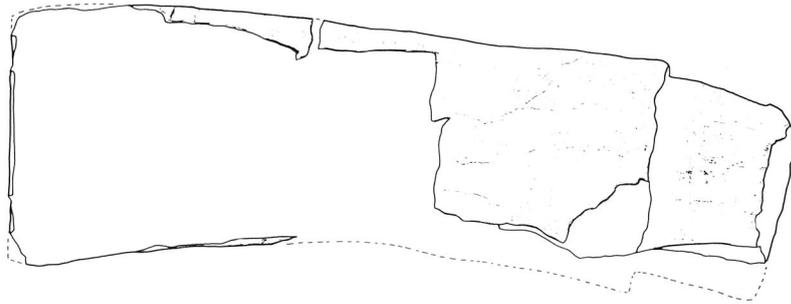
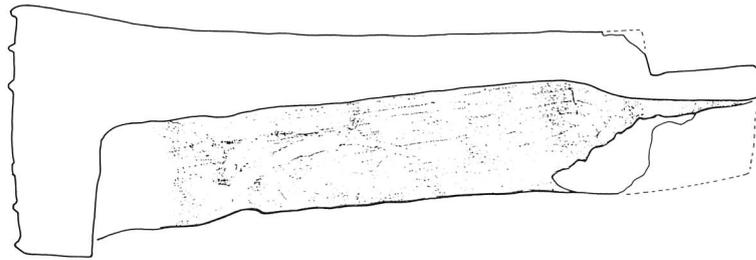
26



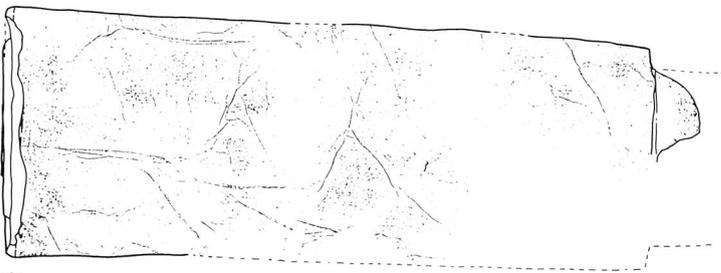
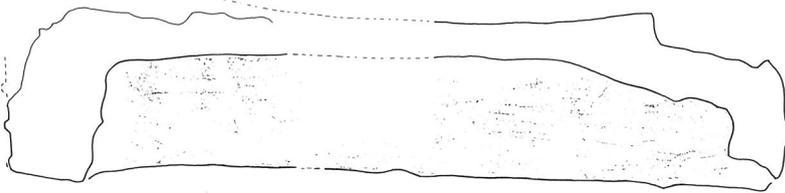
軒丸瓦 I A 1 (24・26 : SD12、25 : SD09) (1 : 4)



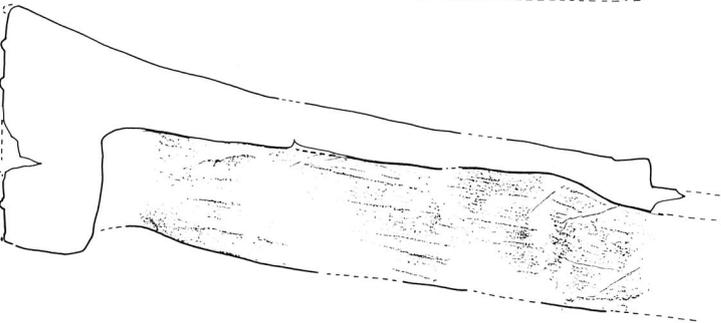
27



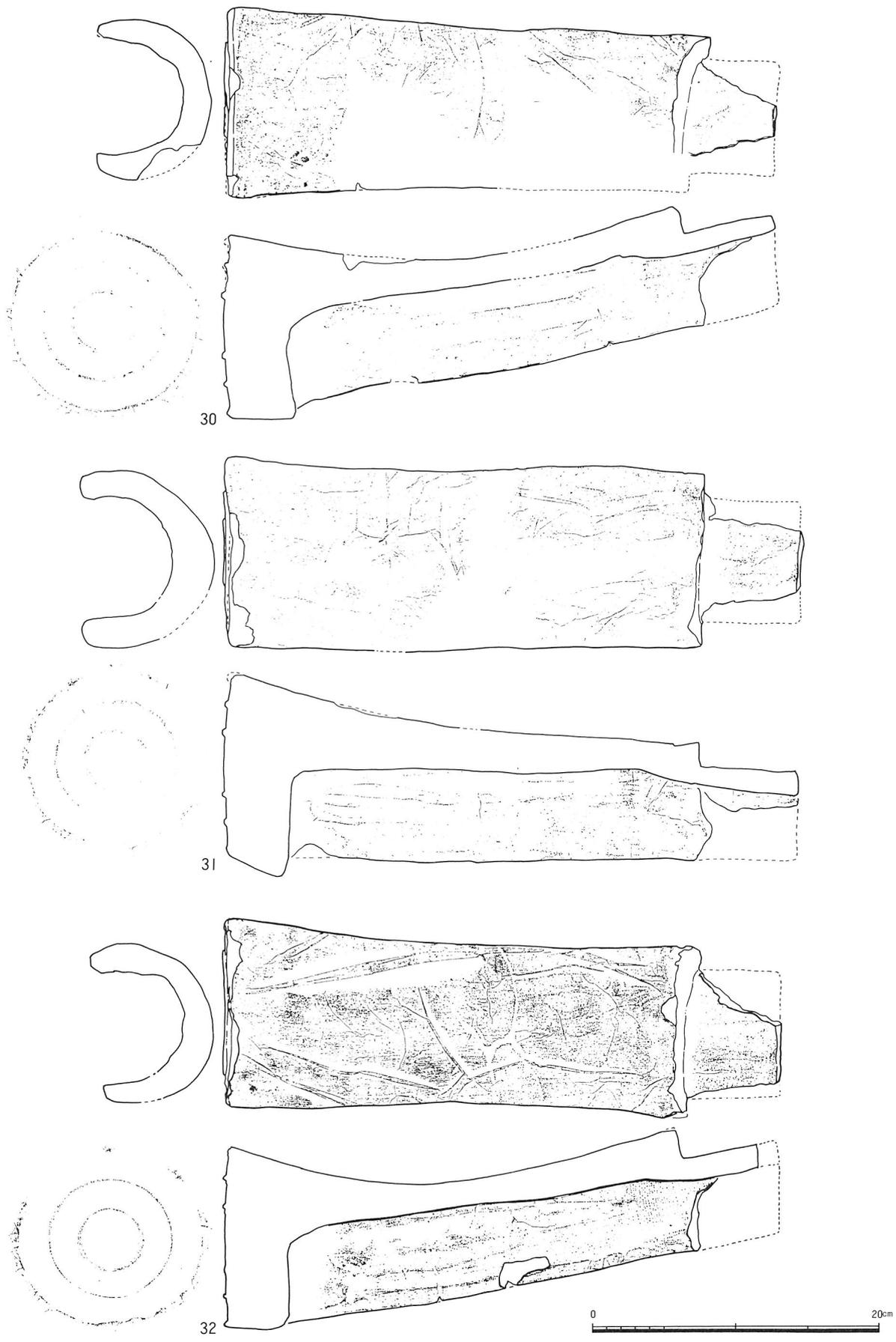
28



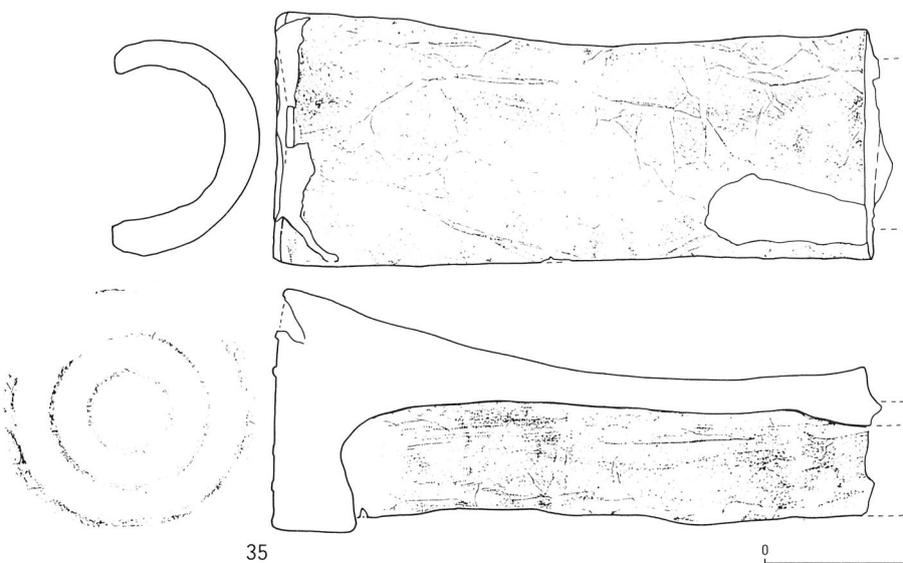
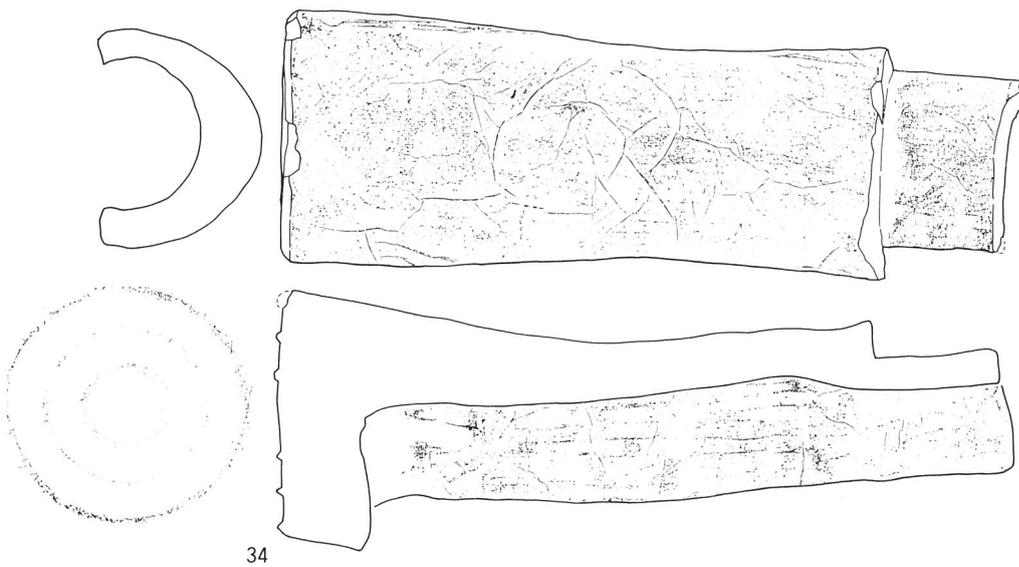
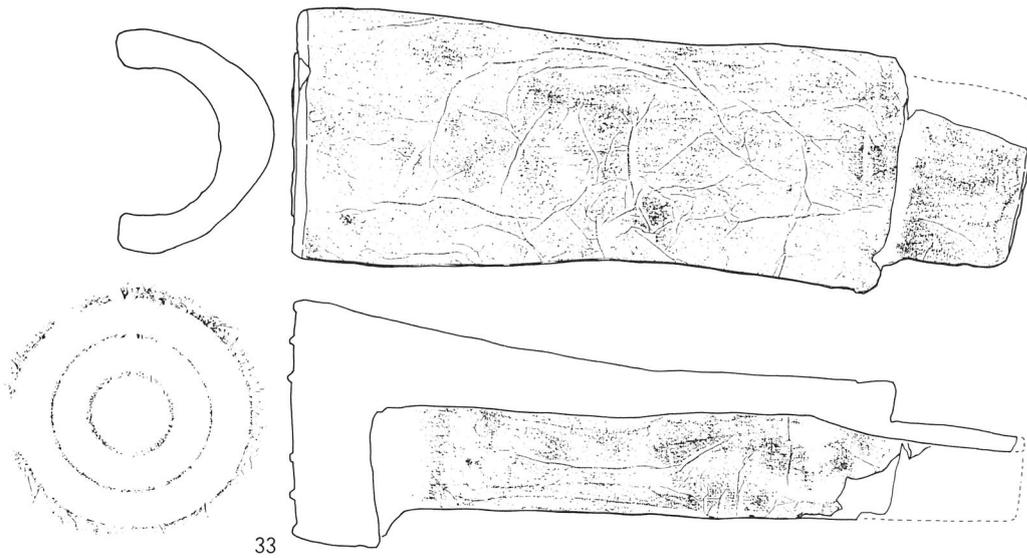
29



軒丸瓦 I A 1 (27・29 : SD09、28 : SD12) (1 : 4)

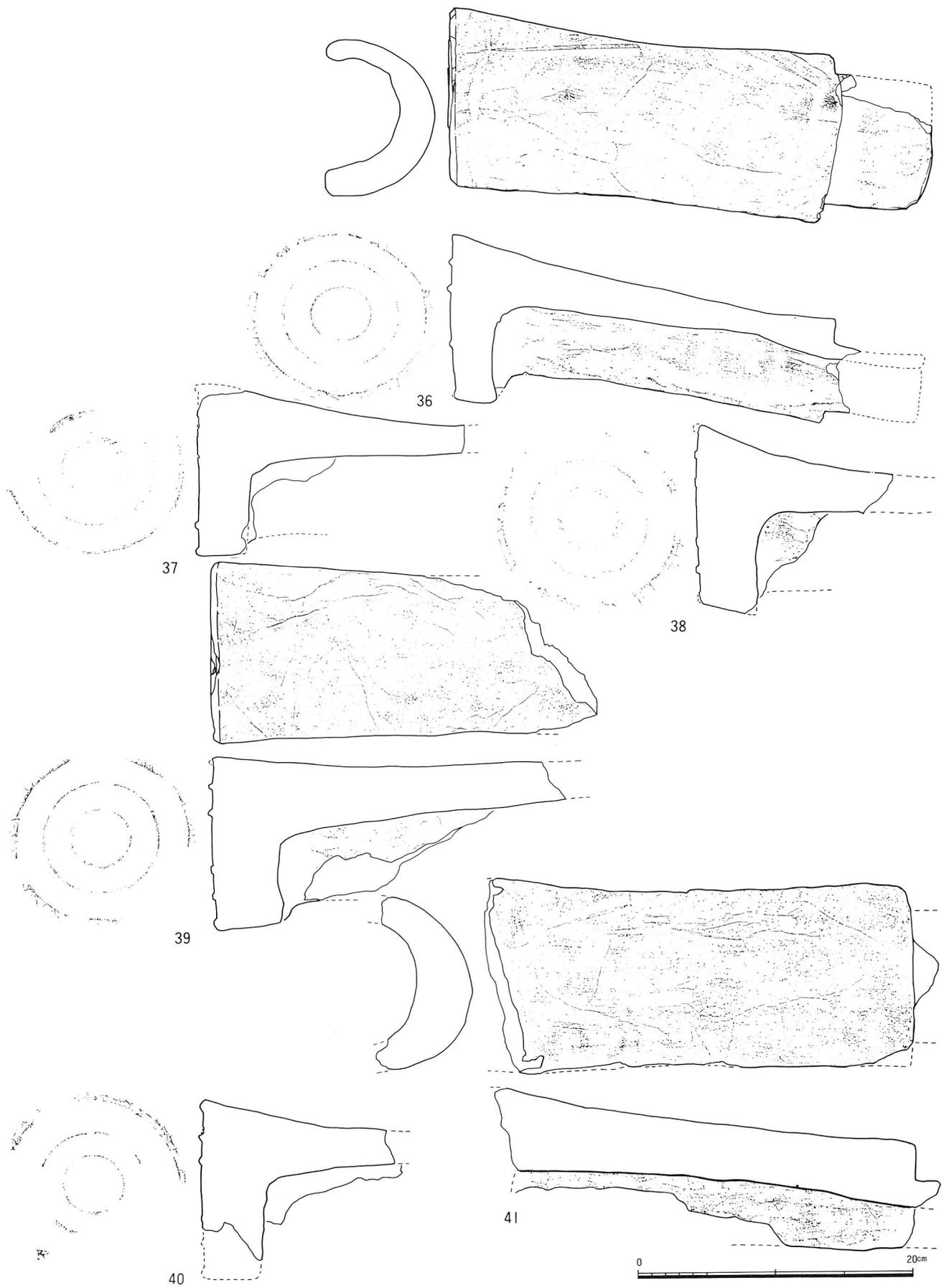


軒丸瓦 I A 1 (30 : SD12、31・32 : SD09) (1 : 4)

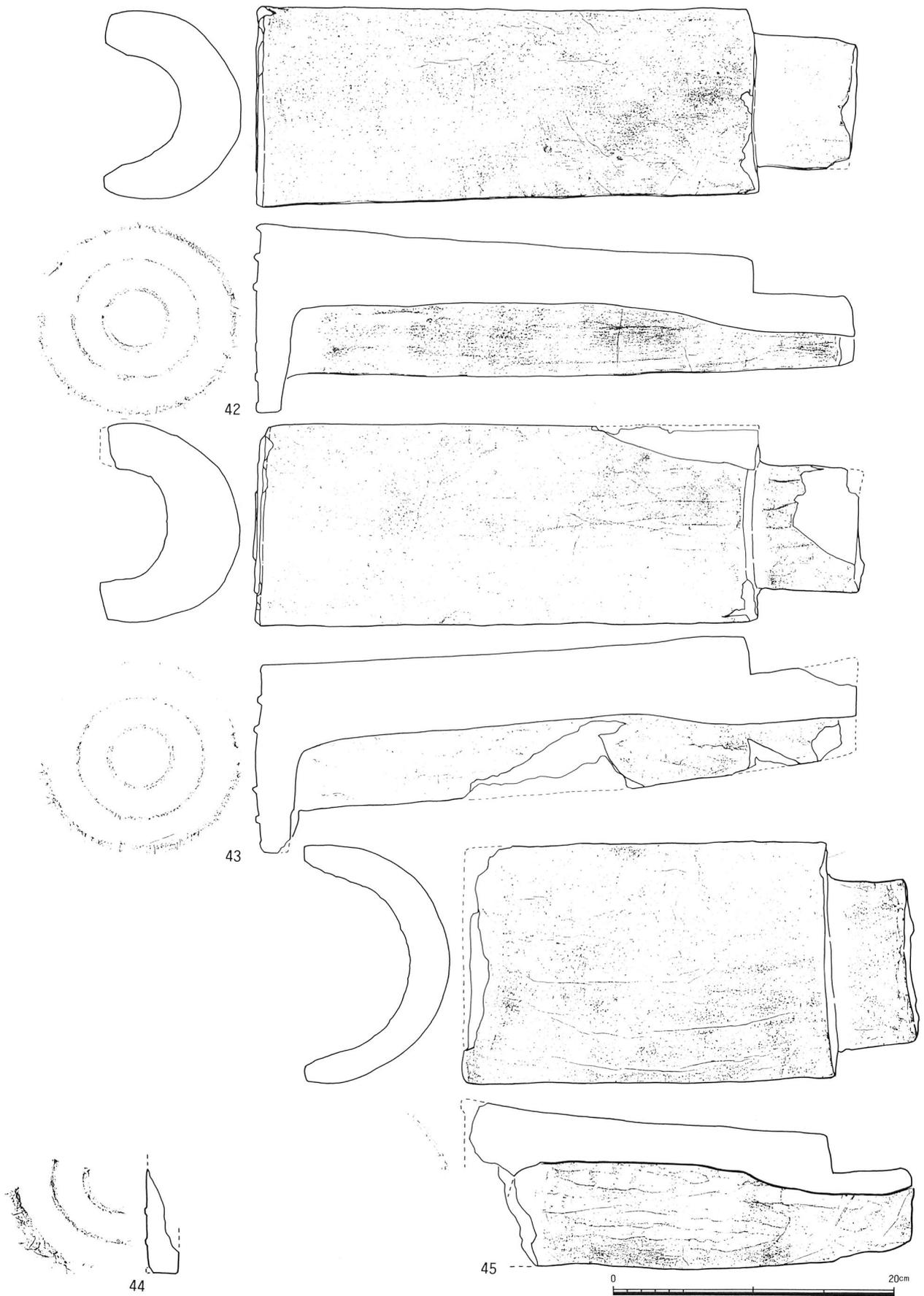


0 20cm

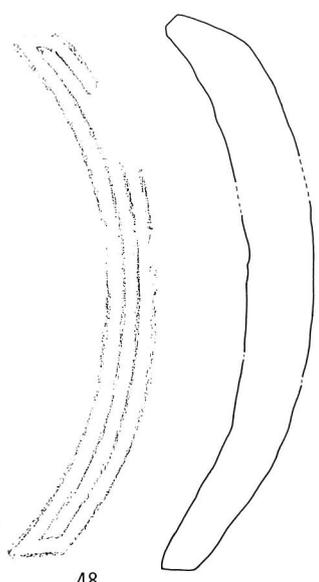
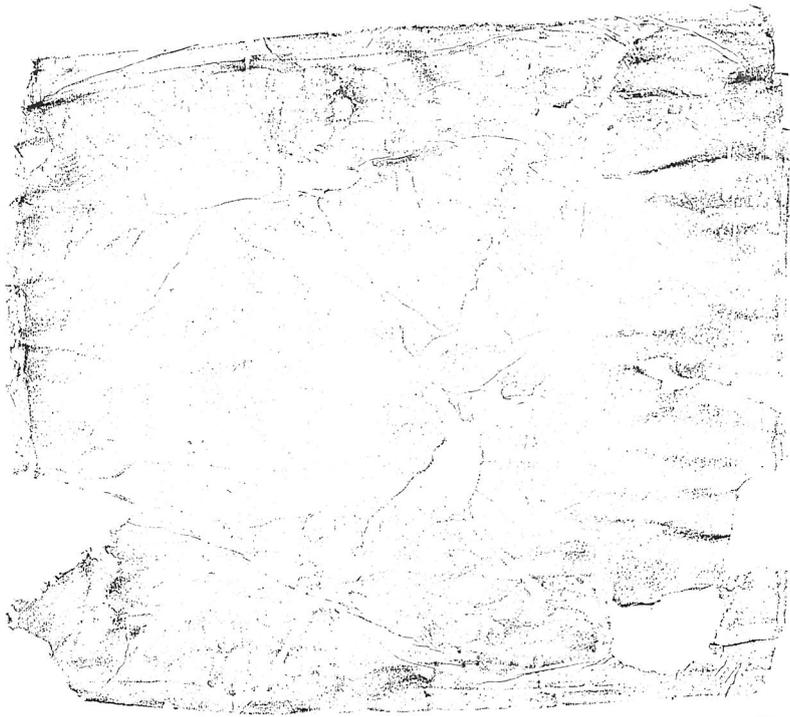
軒丸瓦 I A 1 (33~35 : SD09) (1 : 4)



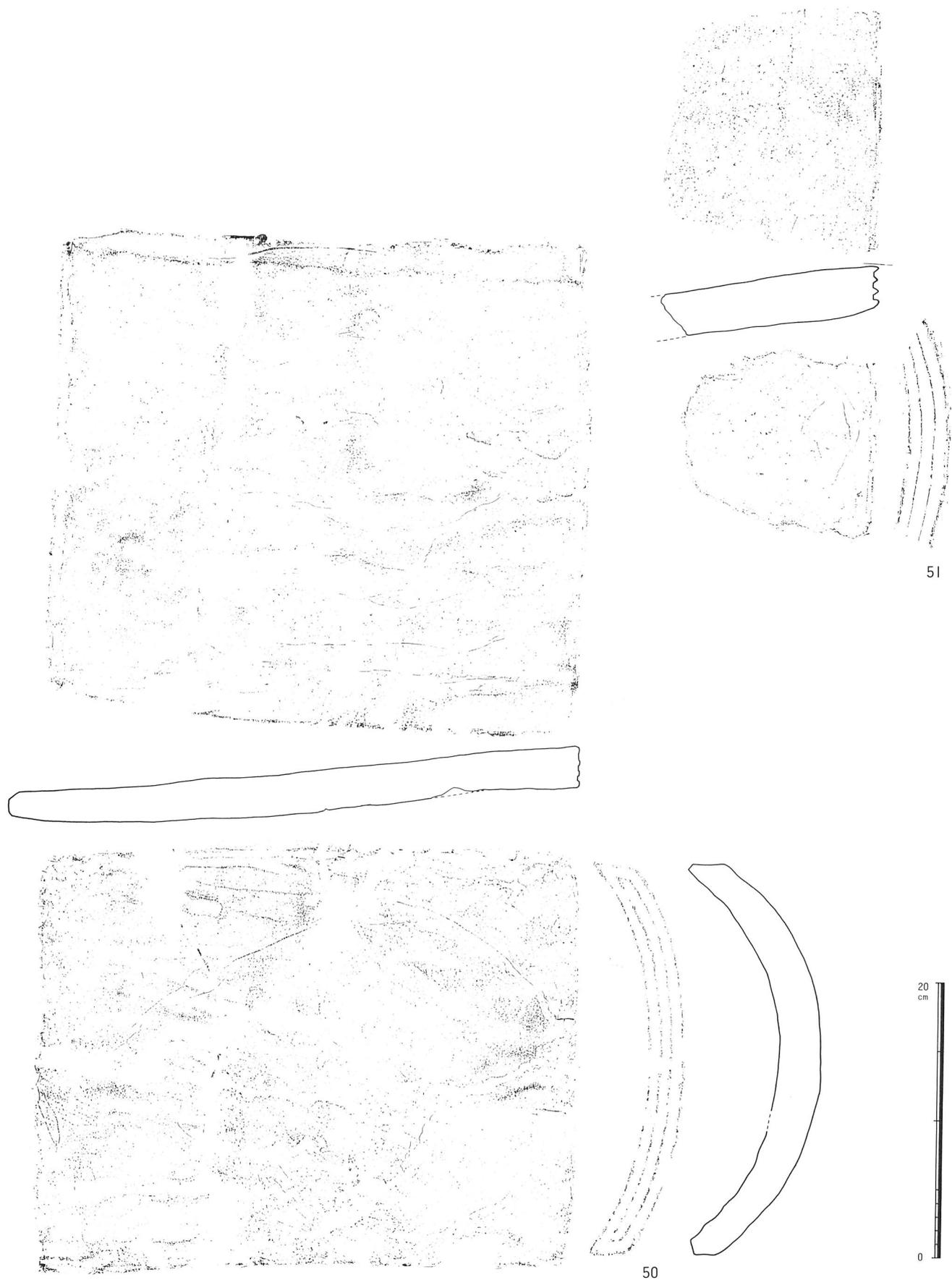
軒丸瓦 I A 1 (36・37 : SD09、38・41 : SD12、39・40 : SK04) (1 : 4)



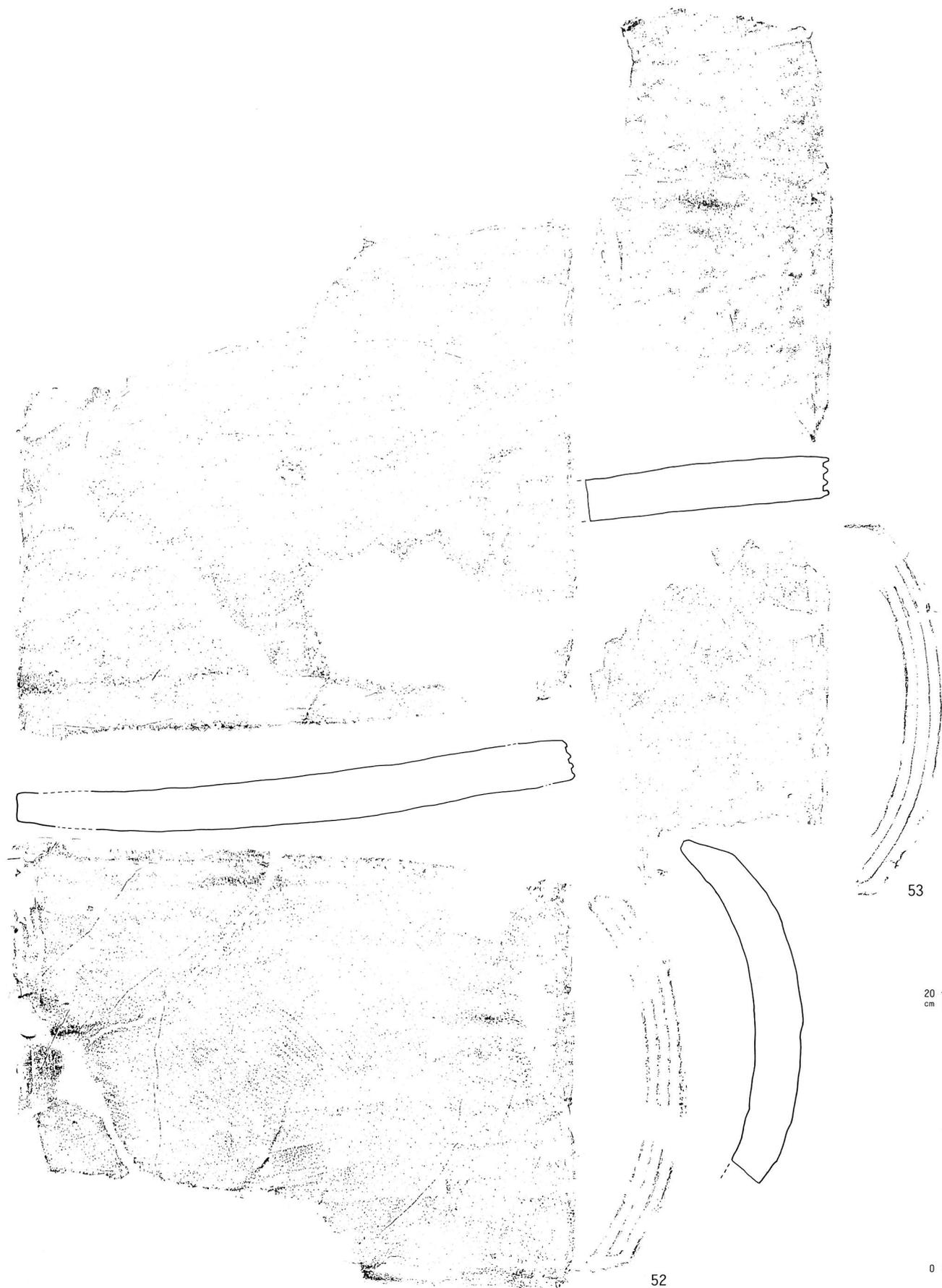
軒丸瓦 I A 2(42・43 : SD09、44 : SK04)・I A 3(45 : SD12) (1 : 4)



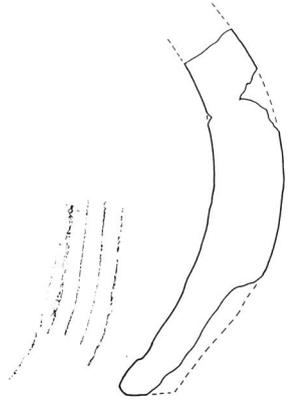
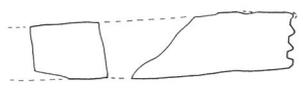
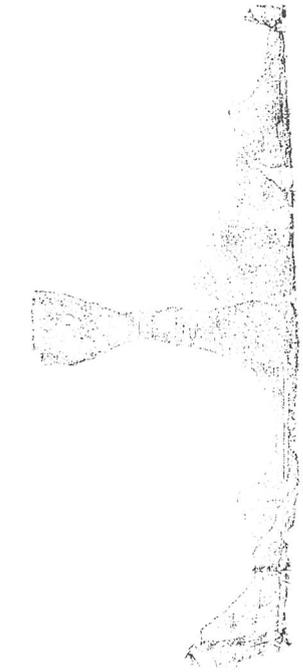
軒丸瓦 I A 3(46 : SD12) • I B 1(47 : SK04) • 軒平瓦 I A 1(48 : SD12、49 : SK04) (1 : 4)



軒平瓦 I A 1 (50 : SD12、51 : SD09) (1 : 4)



軒平瓦 I A 1 (52・53 : SD12) (1 : 4)



55



54

軒平瓦 I A 1 (54・55 : SD12) (1 : 4)

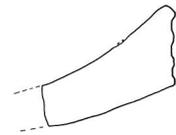


57

60



56

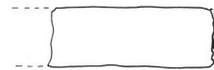
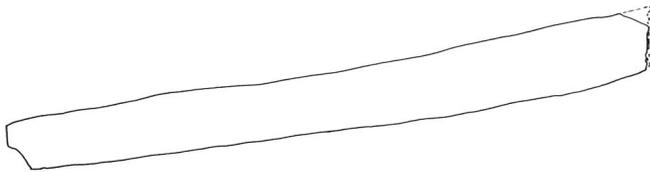


58

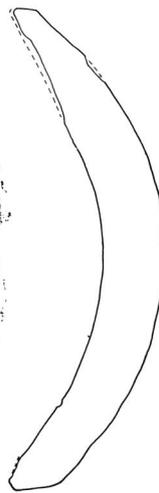


59

軒平瓦 I A 1 (56 : SK04) ・ I A 2 (57・58・60 : SK04、59 : SD12) (1 : 4)



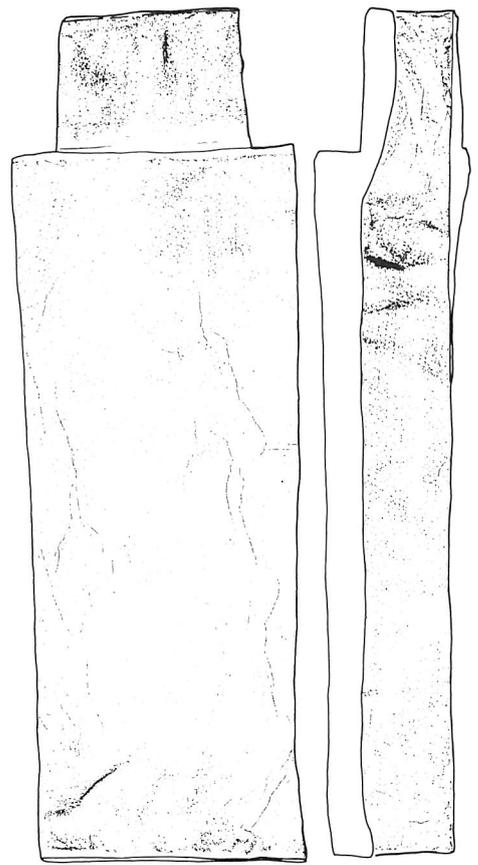
62



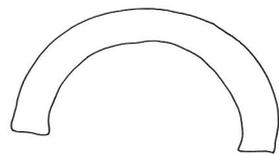
61



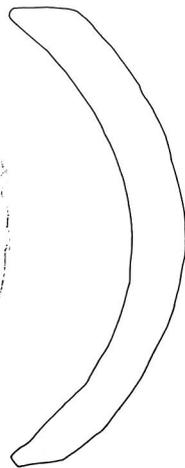
軒平瓦ⅡA 1 (61・62 : SD12) (1 : 4)



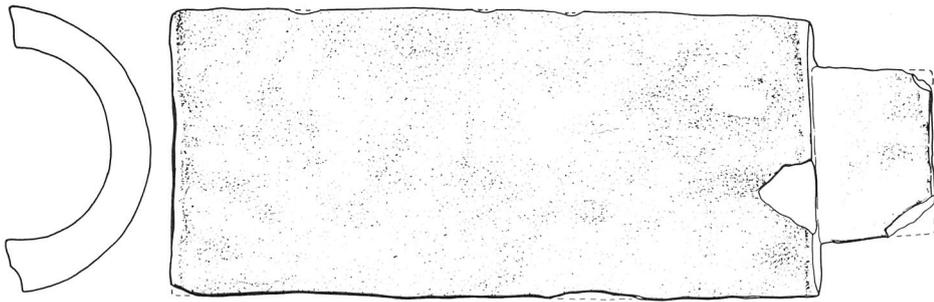
64



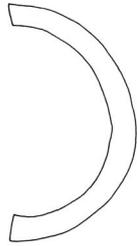
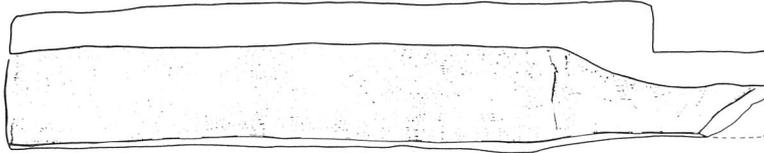
63



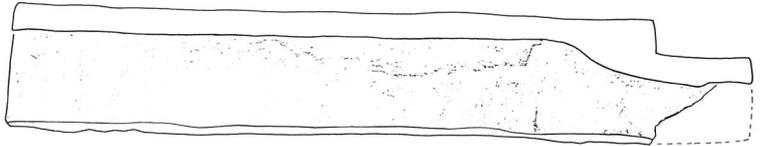
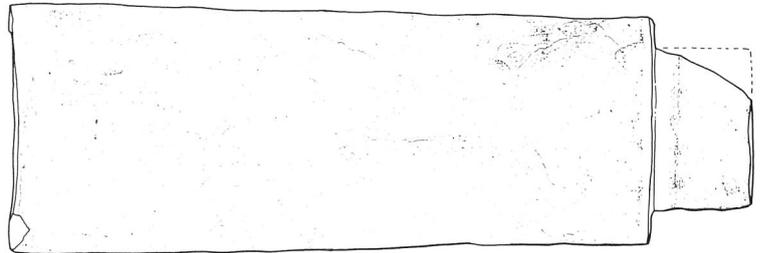
軒平瓦ⅡA1 (63:SD12)・丸瓦(64:SD09) (1:4)



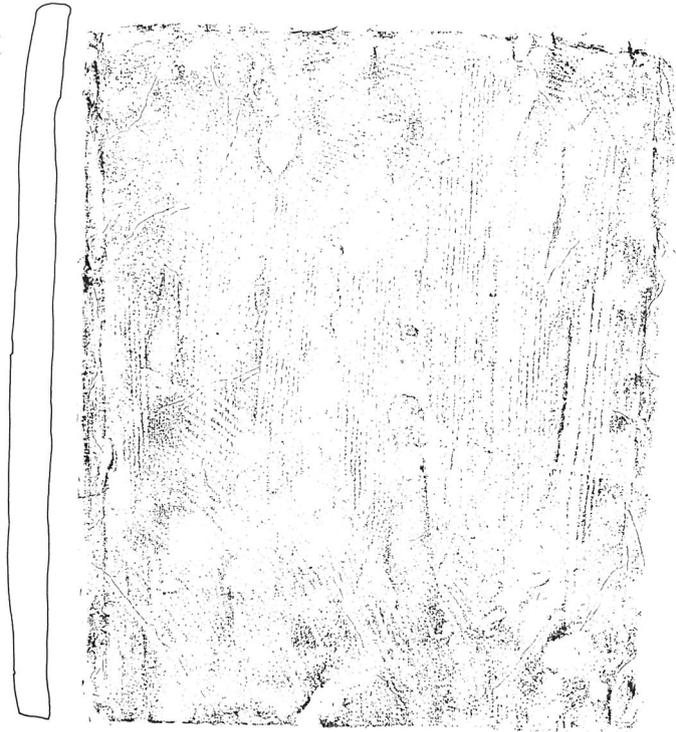
65



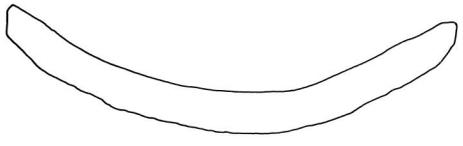
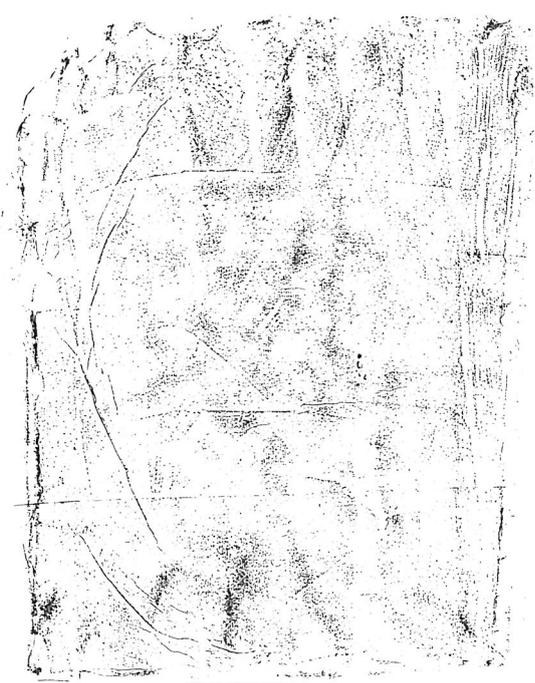
66



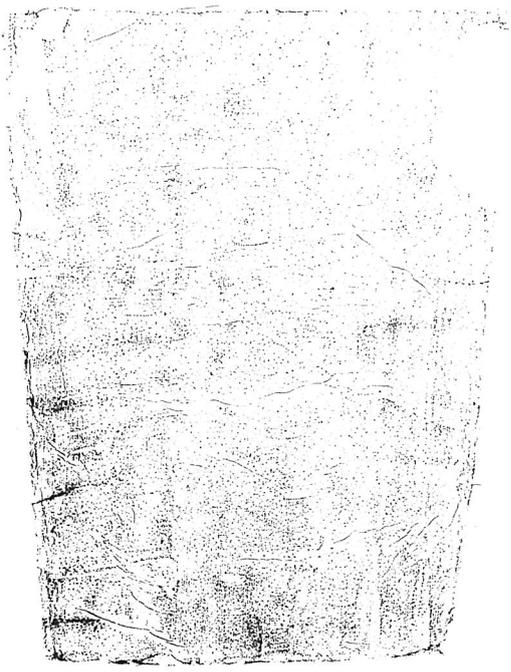
67



丸瓦 (65 : SK04、66 : SD12)・平瓦 (67 : SD09) (1 : 4)



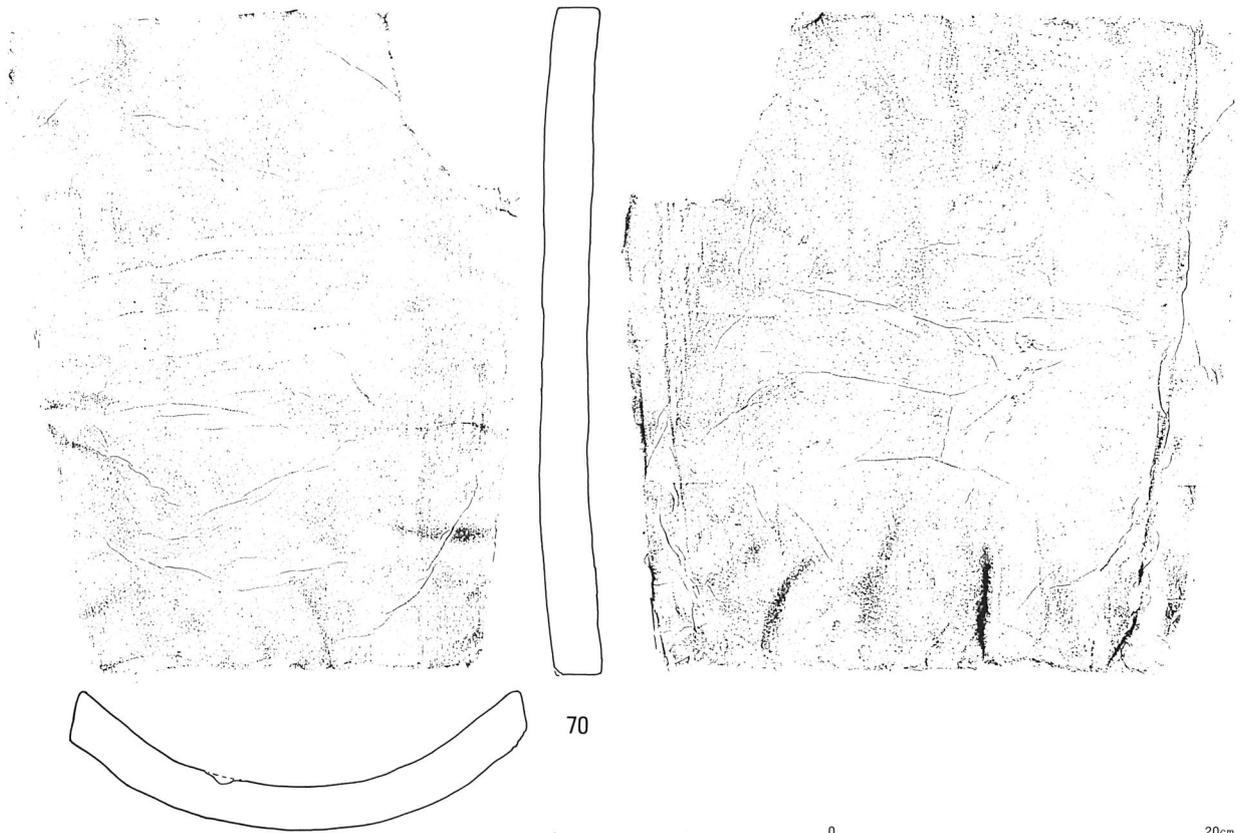
68



69



平瓦 (68 : SD09, 69 : SD12) (1 : 4)



平瓦 (70 : SD12)



軒丸瓦 I A 1



34



36



42

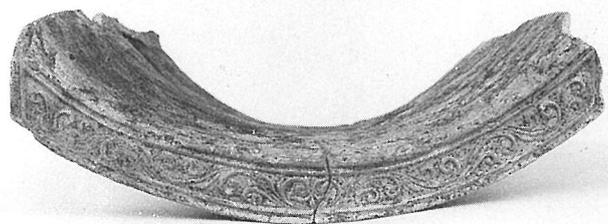
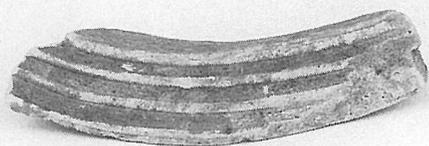
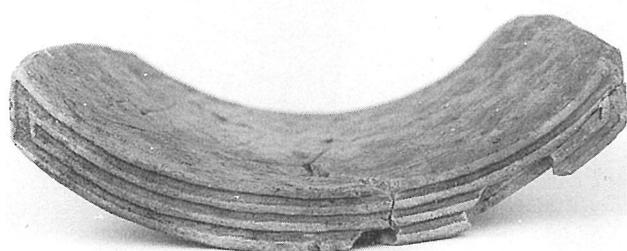
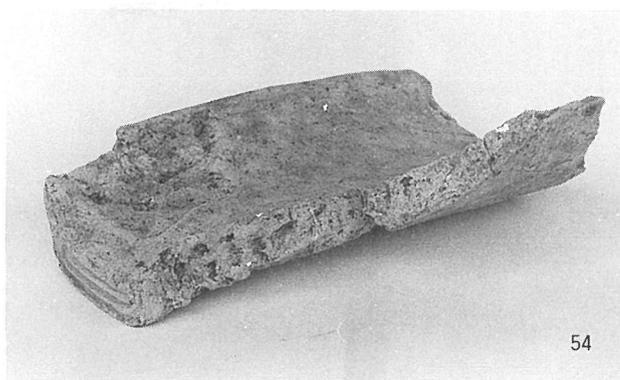


45



47

軒丸瓦 I A 1 (34・36)・I A 2 (42)・I A 3 (45)・I B 1 (47)



軒平瓦 I A 1(48・54)・I A 2(57・59)・II A 1(63)



64



67



65



68



69



66



70



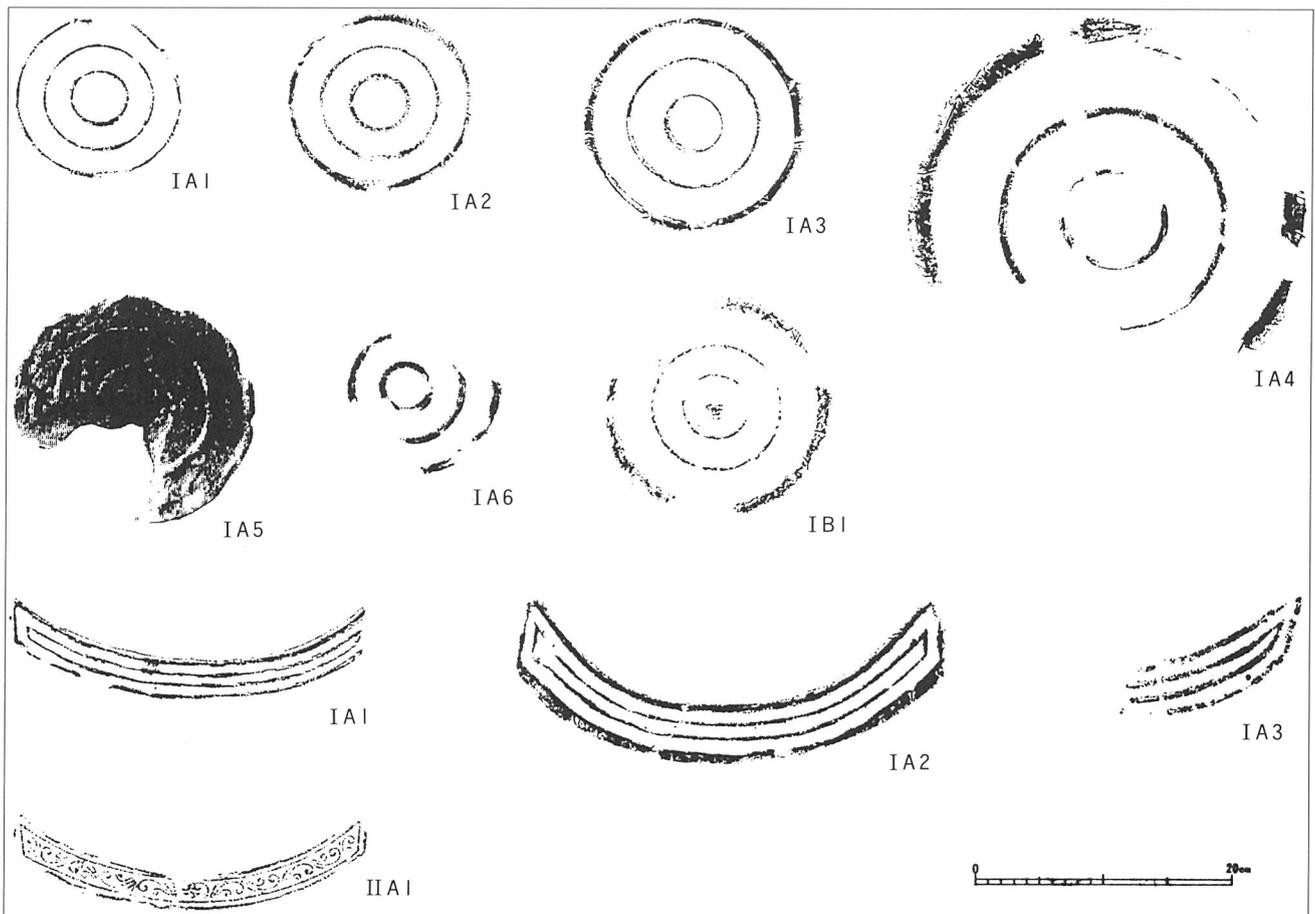
丸瓦(64~65)・平瓦(67~70)

型 式 名	政 庁 跡											小計	長塚地区	
	正殿	後殿	西脇殿北	北軒廊	西軒廊	東内溝北	東内溝南	西内溝北	西内溝南	西隅楼南溝	S K 04			その他
軒 丸 瓦	IA1					2		16		11	3		32	2
	IA2						1	2			1	1	5	
	IA3		1	6	1		4			2			14	1
	IA4					1							1	
	IA5													1
	IA6													1
	IB1			1							3		4	
軒 平 瓦	IA1	3	1	1	4		1	2	5	7	3		27	
	IA2		1	1	2	2	15	1		3	3	4	32	3
	IA3			2									2	
	IIA1				1	1			1	3			6	

伊勢国府跡軒瓦地点別出土点数

※西内溝及び東内溝は想定される正殿南辺の延長線で南北に2分した

※「長塚」は表採資料で、「その他」は第2次調査6AJD-A区攪乱土壌出土



伊勢国府跡軒瓦 上：軒丸瓦 下：軒平瓦 (1:6)

4. 調査のまとめ

第4次調査の最大の成果は、北外溝S D11の検出によって政庁域の北限がほぼ定まったことです。これで政庁の東・西・北辺が明らかになったこととなります。これらの成果を元に伊勢国庁の平面的な造営規格が復元されつつあり、この点については辻公則1996において詳しく論じられているとおりです。

S D11が検出されたB区は、西外溝S D04と北外溝との連結点の検出を想定して設定されました。ところがS D04は検出されず、かわりに東西溝すなわちS D11が見つかり、両溝の間には陸橋状の間隙があることが分かりました。よく現在の地形を観察してみると、S D04の形状を反映するような地境があり、両溝の間隙はおおよそ3 mほどであることが推定されます。ただしこの陸橋状の部分は築地塀の北西コーナーにあたるため、門などの存在は想定しづらく、構造上やや疑問が残ります。これまでに調査された築地外溝や内溝のどちらも幅が異なることも大きな特徴と云え、どこまでこの溝が続くかという問題も方格地割りとの関連から今後の課題となりましょう。場合によっては、現在確認されている部分が政庁内郭で、さらにその外側に外郭とも称すべき空間があるのかもしれませんが。

A-5区は、政庁域で唯一築地塀の痕跡が見いだせる部分で、かつ仮称西隅楼との連結部分も明瞭に原形を止めています。これまでも第2・3次調査において地上に痕跡を止めていない築地部分の調査を行ってきましたが、基礎地業や添え柱等は未検出であったため、地下部分の解明が期待されていた箇所でもあります。検出されたS A03の地下部分は地山上面まで掘り込まれていますが、埋め戻しの埋土は正殿・後殿・脇殿に比べて、填圧が充分でなく、極めて粗雑なものでした。こうした技術的な差はいったい何を物語るのでしょうか。築地の地下部分が政庁造営の工程の中のどの時点で掘削されるか定かではありませんが、主要殿舎があらかた完成した後一番最後に造られると云われる築地の地上部分を造営する直前に為されるとすれば、あわただしい工事の様子が想像できます。

仮称西隅楼S B07においては、第2次調査の東隅楼と同様に柱跡や基礎地業など建物の痕跡が見つ

らず、かわりに西築地地下部分を一部切るような形で土壌S K04が検出されたことは予想外でした。S K04の掘削時期の考察は、この政庁全体の評価に関わる重要な事柄です。S K04の埋土は、層位的に2つの遺物包含のピークがありましたが、それぞれに含まれる遺物からは時期差が窺えません。図示した須恵器坏(8・10)は8世紀前半代から中頃にかけてのものと考えられ、軒瓦には軒丸瓦I A 1・I A 2・I B 1・軒平瓦I A 1・I A 2型式があります。土器・瓦類に加えて鞆羽口・鉄滓を含むため、鍛冶関連の廃棄物処理を兼ねた施設と云えます。その掘削位置が築地に規制されていることから、政庁建物と無関係に設けられたものとは思えません。したがって8世紀第2四半期から8世紀中葉までに掘削時期が収まりそうです。この土壌の掘削が8世紀第2四半期であれば、政庁整備時に掘削され、直ちに埋め戻された可能性が考えられます。逆に8世紀中頃前後であれば、政庁廃絶後に掘削されたものと考えられそうです。前者の考えを採れば、政庁内における遺構としては極めて異例と云えましょうし、後者では、これまで云われている政庁の未完成廃絶を支持する材料となるでしょう。いずれにせよ土器類の所属時期についてさらに詳しい検討が必要です。

西内溝S D09及び西隅楼南溝S D12からは軒瓦を含む大量の瓦が出土しました。その出土状況はそれぞれ築地側及び隅楼側から流れ込んだ様子を示す様に見えることから、築地塀や隅楼から崩落したものと受け取れます。ところがS D09では軒丸瓦が軒平瓦に比べて極端に多く、S D09・12ともに完形の軒丸瓦がめだつことから、全く自然に崩壊したとは思えません。しかも隅楼は、建物の存在自体疑問視されており、計画のみで着工までには到らなかった可能性が極めて高いものですから、S D12の瓦は別の建物に由来すると考えられます。築地に関しても、築地外溝で軒瓦が出土していないことは、築地塀からの瓦の自然崩落を想定する上で無理があり、第2次調査の東内溝で土器類を比較的多く出土したことは、溝内の出土遺物全てが必ずしも築地に由来するわけではないことの傍証になります。S D09及びS D12の出土状況は、政庁廃絶後の建物撤去の際に溝を利用して瓦類を廃棄した結果生じたものと思われる

ます。

A-6区の調査によって後殿の構造が4間×7間(1間=12尺)の四面廂付建物であることがほぼ確かめられたことも第4次調査の成果の一つです。ただし、北築地内溝と後殿の配置が非常に窮屈であるのが構造上疑問の残るところです。今回も基壇化粧及びその痕跡は認められなかったため、基壇まわりの仕上げが為されなかったことは確実でしょう。

伊勢国府跡の軒瓦は軒丸が7型式、軒平が4型式知られています。これらのうち政庁出土のものは軒丸瓦IA1・IA2・IA3・IA4・IB1型式と軒平瓦IA1・IA2・IA3・IIA1型式です。軒丸IA1・IA3・軒平IA1には範の損耗の度合いが異なるものがあり、同じ範を用いて繰り返し生産されたものと考えられます。軒丸瓦IA1型式の凹面は、IA2やIA3に比べて布目痕を多く残す粗雑な調整が施されており、大量生産のための省力によるものと思われます。今回30個体もの出土をみた軒丸瓦IA1には様々な長さのものが分りました。それらの規格については今後の検討課題です。

政庁出土及び長塚地区表採の軒瓦の型式別・地点別個体数を示せば59頁表のとおりです。西内溝北半や東内溝北半において点数が多いのは、後殿・正殿との位置関係が影響しているためでしょう。型式別出土個体数から帰納すれば、軒丸瓦IA1・軒平瓦IA1や軒丸瓦IA3・軒平瓦IA2が政庁建物で多用された組み合わせであると云えます。

今回の調査によって得られた成果の概要は以上のとおりです。今後の課題としてとくに重要なのは政

庁域の南限と脇殿の南北規模及び出土土器類の検討でしょう。平面プランの酷似する近江国庁は8世紀半ばに掘立柱建物として創建され、9世紀になって瓦葺き礎石建物に変遷すると云われますが、伊勢国庁の礎石建物は8世紀半ばに造営され、最終的な仕上げのなされないうちに廃絶したと考えられています。こうした年代的なずれも大きな検討課題でしょう。政庁域の確定については複郭式という問題をも視野に入れるべきと考えます。さらに政庁周辺に存在するであろう官衙群の確認や最近問題となりつつある方格状地割りの検証も取り組む必要がありますし、前段階あるいは後段階の政庁の解明も併行して進められなければなりません。(新田剛)

〔参考文献〕

- 藤岡謙二郎・西村睦男1957「歴史地理的にみた鈴鹿市廣瀬台地の初期歴史時代遺跡群—軍団趾の問題と附近の開発をめぐって」『史迹と美術』第279号
- 丸山竜平他1977『滋賀県文化財調査報告書第六冊史跡近江国衙跡発掘調査報告』
- 平井美典1989「近江国庁再考」『紀要』2号 滋賀県文化財協会
- 村山邦彦1992「鈴鹿市長者屋敷遺跡の研究」『古代学研究』第128号
- 浅尾悟1993『伊勢国分寺跡(5次)・長者屋敷遺跡(1次)』鈴鹿市教育委員会
- 泉雄二1993「三重県上野市伊賀国府跡」『日本考古学年報』44
- 山中敏史1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 新田剛1994『伊勢国分寺跡・国府跡—長者屋敷遺跡ほか発掘調査事業概要報告』鈴鹿市教育委員会
- 藤原秀樹編1995『伊勢国分寺・国府跡2』鈴鹿市教育委員会
- 山中敏史1995「古代の国の役所—長者屋敷遺跡をめぐって—」『鈴鹿市埋蔵文化財年報』Ⅱ
- 新田剛・藤原秀樹1995「伊勢国府政庁(長者屋敷遺跡)の発掘調査」『月刊文化財』8月号(383号)
- 辻公則1996「国府政庁の規格性—近江国・伊勢国について—」『鈴鹿市埋蔵文化財年報』Ⅲ
- 新田剛1996「伊勢国府跡—三重県鈴鹿市広瀬町長者屋敷遺跡の発掘調査—」『三重の古文化』第75号(通巻116号)



6AJA-A-5 作業風景



6AHI-B 作業風景

Ise Kokubun-ji Site and Ise Kokufu Site Preliminary Report III

Suzuka City Board of Education 1996

English Summary

Ise Kokubun-ji (Kitunezuka) Site

Ise Kokubun-ji (provincial monastery and nunnery) site is located on the Kokubu plateau on the left bank of the Suzuka river. Ten surveys have been undertaken at this site since 1988. This report is the preliminary report of the tenth survey carried out between July and September 1995.

The research area located about 100m south of the monastery. Seven storehouses dated to early eighth century were found. They can be divided into two groups, one is consisted of five storehouses in line from north to south located on western side of the area, other is consisted of two storehouses in line from east to west on southern side of the area. And 60m long fence and three large storehouses were found at seventh survey on northern side of the area. Judging from the regular disposition of storehouses, it became clear that these storehouses consisted of the Shōsō (provincial storehouse) in which tax-rice was stored. It is known historically that the chief of local clan Ooga took the post of a gunji (county magistrate) of the Kahawa county, and had great authority and wealth. So Ise Kokubun-ji was induced to the Kahawa county amongst the Ise Province.

Two small square-moated Kofuns (burial mounds) dating to the former seventh century were found. They were leveled in order to build the storehouses.

Three buildings with posts directly embedded in the ground and four pit-dwellings dated to the middle eighth century were also found. It is supposed that some of them were built as workshops for building the monastery.

Ise Kokufu (Tyoujya-yasiki) Site

Ise Kokufu (provincial government) site is located on Nobono plateau on the left bank of the Onbe river. Four surveys have been undertaken at this site since 1992. This report is the preliminary report of the fourth survey carried out between September and December 1995.

The provincial government centre has been found at Point B of Tyoujya-yasiki site since the second survey. The provincial centre was consisted of the Seiden (Main Hall), the Kouden (Sub Hall behind the Seiden), the West Wakiden (Side Hall) and the East Wakiden. The Seiden was connected to other halls by Konro (Corridor). All the structures were supported by the pillars on the foundation stones on earthen platforms and roofed with tiles. And centre was demarcated by the wall constructed with tamped earth and two moats on both sides of the wall.

The research area located on the north-western section of the centre. One 14m square platform was found, but there was no trace of pillar or foundation stone. Therefore a large disposal pit containing broken roof tiles, potteries, tuyeres of forges, iron slag and charcoal, was found on the platform. It suggested that there was a smithery nearby at the middle eighth century and no building had been built on this platform.

The basement of the western wall and both side moats were found. A large quantity of roof tiles used for the structures was dumped in the moats.

And small test pit surveys located on northern side, suggested that the northern wall and the moats enclosed closely behind the Kouden equally. Generally we have could reconstruct the plan of the provincial government centre.

報告書抄録

ふりがな	いせこくぶんじ・こくふあと3							
書名	伊勢国分寺・国府跡3							
編著者名	岡田雅幸 辻公則 新田剛 藤原秀樹							
編集機関	鈴鹿市教育委員会							
所在地	〒513三重県鈴鹿市神戸九丁目11番15号 0593-82-9031 FAX0593-83-7878							
発行年月日	平成8年3月31日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市	遺跡番号					
きつねづかいせき 狐塚遺跡	みえけんすずかし 三重県鈴鹿市 こくぶちようあざにんそくみち 国分町字人足道	24207	734	34° 54' 14"	136° 34' 02"	19950803) 19951016	880m ²	学術調査
ちようじややしきいせき 長者屋敷遺跡	みえけんすずかし 三重県鈴鹿市 ひろせちようあざやおろし 広瀬町字矢下・ あらこなかおこし 荒子・仲起	24207	363	34° 52' 52"	136° 30' 00"	19950920) 19951219	254m ²	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物		記事項
狐塚遺跡	官衙跡	奈良	古墳周溝 掘立柱建物(倉庫) 竪穴住居			土師器・須恵器・ 瓦・鉄滓		河曲郡衙正 倉跡
長者屋敷遺跡	官衙跡	奈良	西築地塀・西内外溝・土塋 北外溝 後殿			土師器・須恵器・ 軒丸瓦・軒平瓦・ 鞆羽口・鉄滓		伊勢国府政 庁跡

伊勢国分寺・国府跡3
平成8年3月31日
編集・発行 鈴鹿市教育委員会
鈴鹿市神戸九丁目11番15号
TEL0593(82)9031
印刷 早川印刷(株)

ISE KOKUBUN—JI AND ISE KOKUFU SITE
PRELIMINARY REPORT

March, 1996

Suzuka City Board of Education Mie Pref., Japan